

平成26年度 地域医療教育に関する全国調査

全国地域医療教育協議会

<http://square.umin.ac.jp/j-come/>

調査の概要

- 平成26年度医学教育振興財団医学教育研究助成を受け、全国地域医療教育協議会が実施した。
- 全ての大学医学部・医科大学(80大学)を対象として、平成26年4月末日時点の地域医療教育に関するアンケート調査を実施した。
- 調査関係書類とCD-ROM一式を各国公私立大学医学部長及び地域医療教育担当者宛てに直接発送して回答を依頼した。
- 文部科学省医学教育課と全国医学部長病院長会議の全面的な協力を得て実施した。
- 80大学全てから回答を得た。

研究の経緯

平成26年4月2日

本研究課題「全国実態調査による地域医療教育の課題および解決策の検討」が、医学教育振興財団の平成26年度医学教育研究助成事業に採択された。

平成26年5月10日

全国地域医療教育協議会平成26年度第1回世話人会(ホテルグランヴィア岡山)において、地域医療教育に関する全国実態調査の調査項目や実施方法等について協議した。

平成26年7月18日

全国地域医療教育協議会平成26年度第2回世話人会(和歌山県立医科大学)において、調査項目や実施方法等の他、地域医療に関する類似調査(全国医学部長病院長会議、国立大学病院長会議、国立大学医学部長会議)との統合について協議した。

平成26年9月2日

全国医学部長病院長会議地域医療検討委員会(全国医学部長病院長会議事務局)において地域医療教育に関する全国実態調査の概要を説明し、協力を依頼した。

平成26年10月10日

文部科学省高等教育局医学教育課を訪問し、地域医療教育に関する全国実態調査に対する協力を依頼した。

平成27年1月7日

全国医学部長病院長会議から各国公私立大学医学部長宛ての協力依頼文書(全医・病会議発第426号)を入手した。

平成27年1月14日

地域医療教育に関する全国調査関係書類一式(下記)を各国公私立大学医学部長及び地域医療教育担当者宛てに郵送した。

- 地域医療教育に関する実態調査について(依頼)
- 地域医療教育に関する実態調査(平成26年度)の回答要領
- 「全国地域医療教育協議会」の世話人と事務局の名簿
- 地域医療教育に関する実態調査について(全国医学部長病院長会議からの協力依頼)
- 調査票
- 平成23年度調査時の各大学の回答
- CD-ROM(依頼状、回答要領、調査票を格納)

平成27年1月16日

文部科学省高等教育局医学教育課長から各国公私立大学医学部長宛ての協力依頼事務連絡が各大学医学部総務担当課長宛にメール配信された。

平成27年2月12日

回答締め切り(平成27年2月3日)までに回答のなかった大学に対して再依頼状を郵送した。

平成27年6月29日

報告書(小冊子)を全国地域医療教育協議会の代議員と全国の大学医学部・医科大学をはじめ関係機関に配布した。

【集計にあたって】

- 集計にあたっては、不明瞭な点や矛盾点などを出来る限り各大学に問い合わせながら正確に集計するよう努めたが、一部で前後との関連や記載から解釈して適宜修正を加えた。
- 報告書は調査票の質問項目順に記載し、自由記載の掲載にあたっては大学名が明らかにならないように修正した。
- 多くの項目で大学種別の集計を試みたが、大学の特性を考慮して基本的に下記の6グループに分類して集計した。

全大学(1): 全国の大学医学部・医科大学、防衛医科大学校の全てを含む80大学

全大学(2): 全大学(1)から自治医科大学、産業医科大学、防衛医科大学校を除いた77大学

国立大学: 全国の国立大学医学部・医科大学42大学

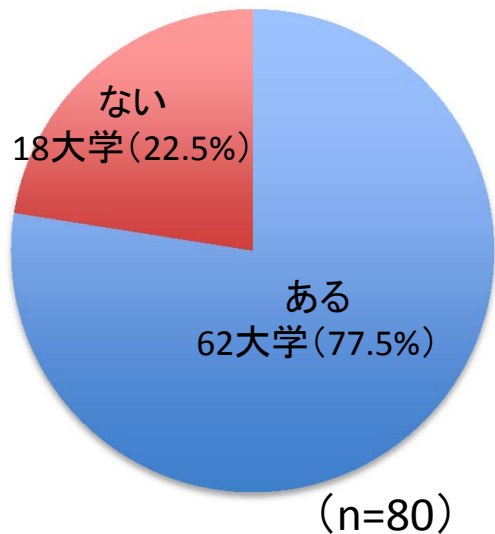
公立大学: 全国の公立医科大学8大学

私立大学等(1): 全国の私立大学医学部・医科大学に防衛医科大学校を加えた30大学

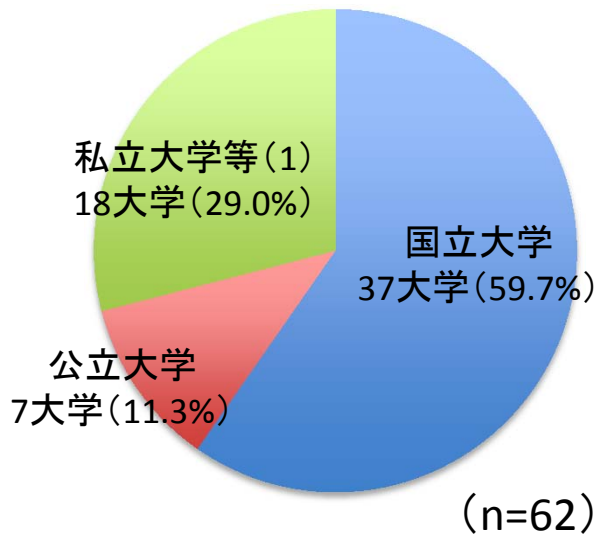
私立大学等(2): 私立大学(1)から自治医科大学、産業医科大学、防衛医科大学校を除いた27大学

問 1 貴大学に地域医療教育部門(医学生の地域医療教育を担当する部門)はありますか?

地域医療教育部門の有無

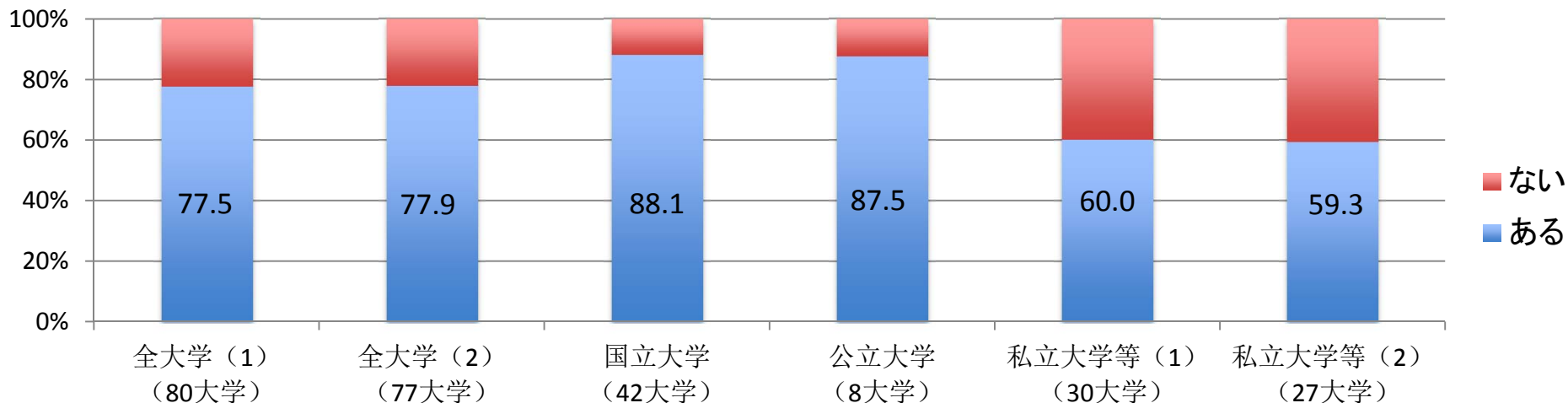


地域医療教育部門の大学種別割合



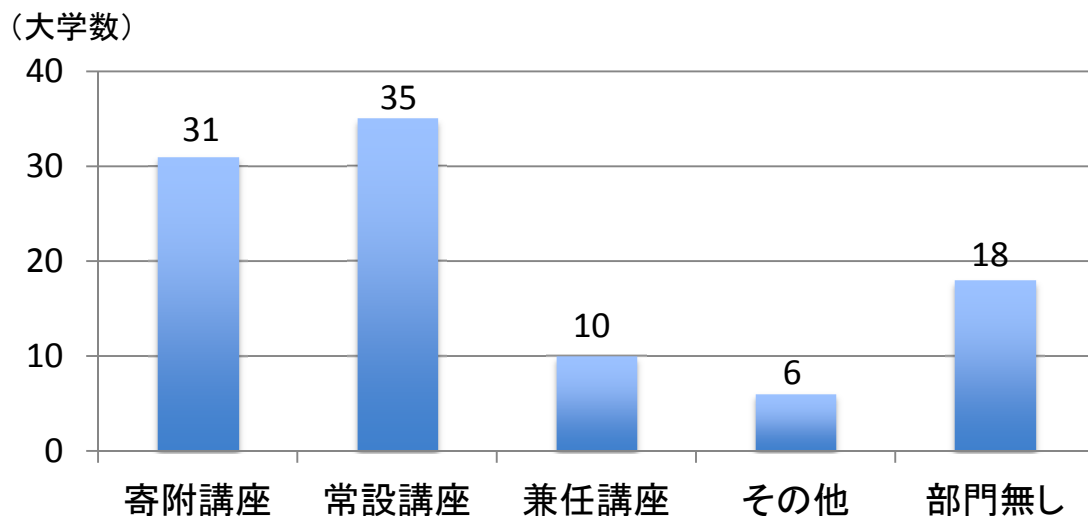
全80大学中、地域医療教育部門があると回答した大学は62大学(77.5%)であった。大学種別の割合では、国立大学(88.1%)と公立大学(87.5%)で高く、私立大学等(60%)で比較的低かった。

大学種別地域医療教育部門の設置状況



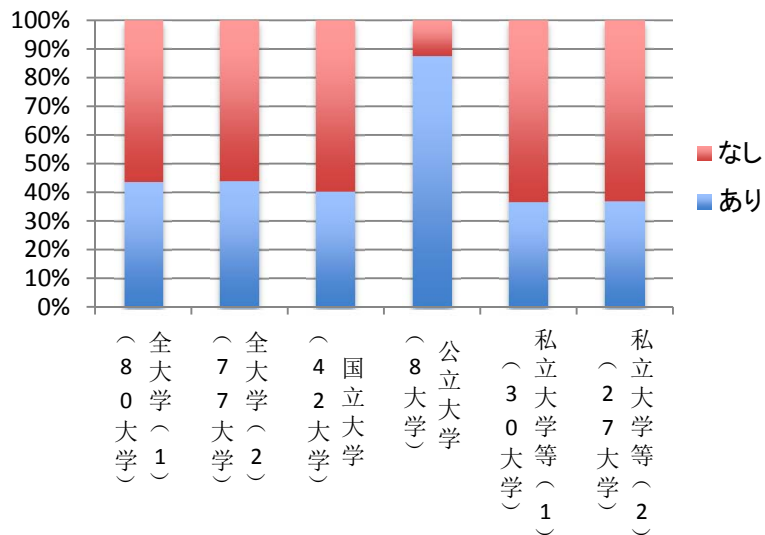
問2-1: 地域医療教育部門の設置形態について教えてください。【複数回答可】

地域医療教育部門の形態と設置状況

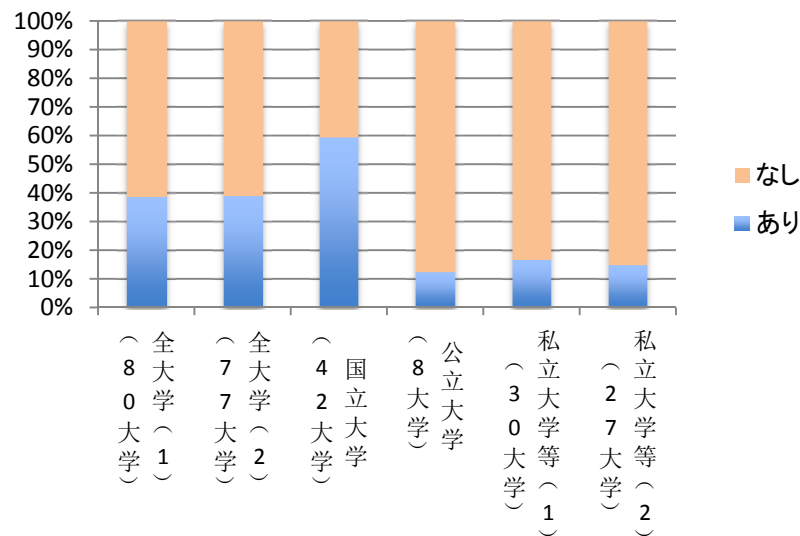


地域医療教育部門を常設部門として設置している大学が35大学(43.8%)と最も多く、次に寄附講座 31大学(38.8%)、兼任部門 10大学(12.5%)の順であった。27大学(33.8%)で複数の部門が設置されており、12大学(15.0%)では寄附講座と常設部門の両方が設置されていた。寄附講座を有している大学の割合は国立大学で高く(42大学中25大学 (59.5%)、公立大学や私立大学では比較的低かった。

寄附講座の設置状況

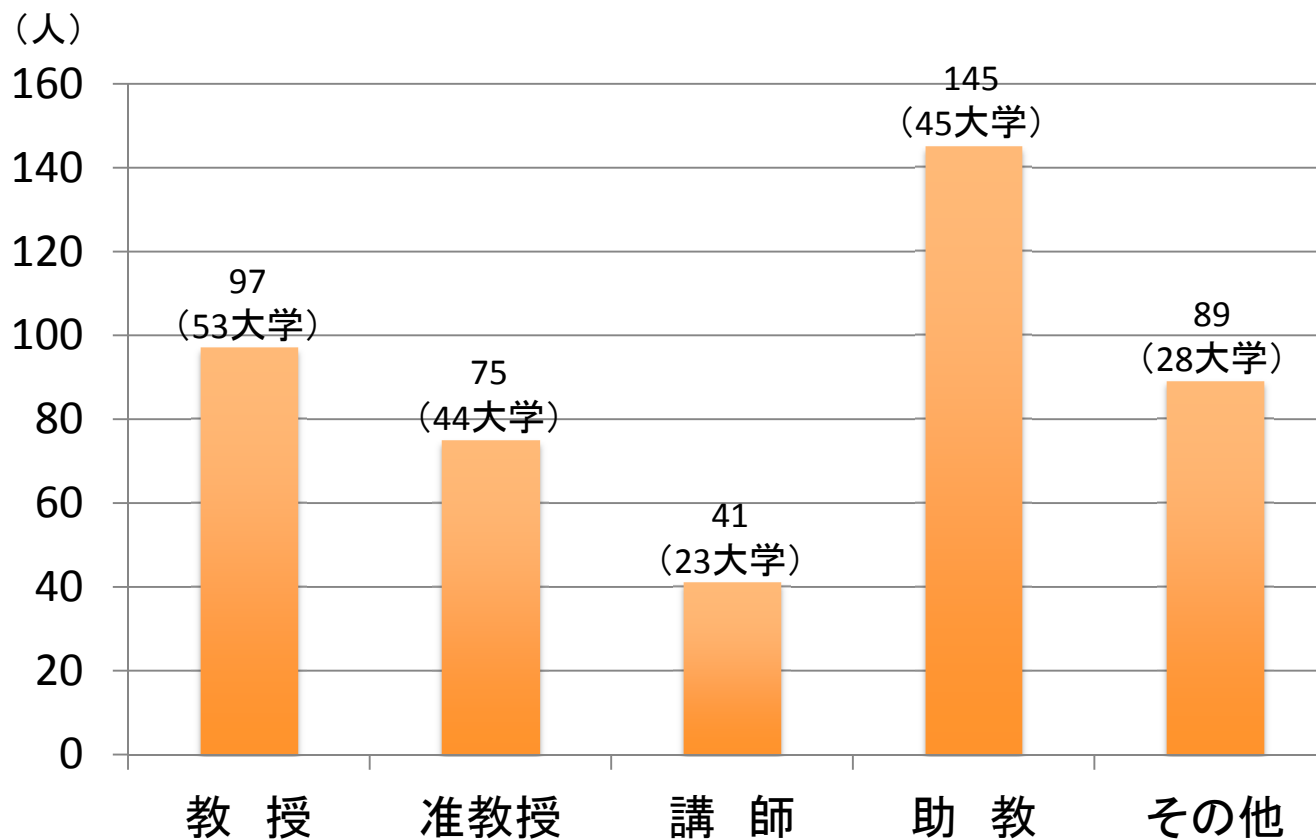


常設部門の設置状況



問2-2:教員等の配置数

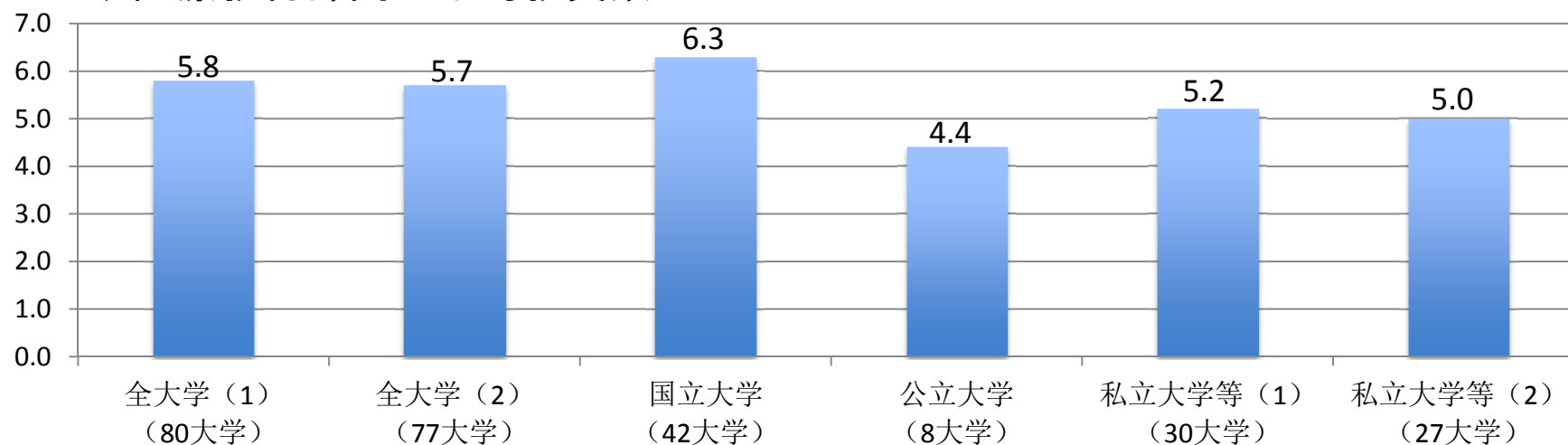
教員等の配置数



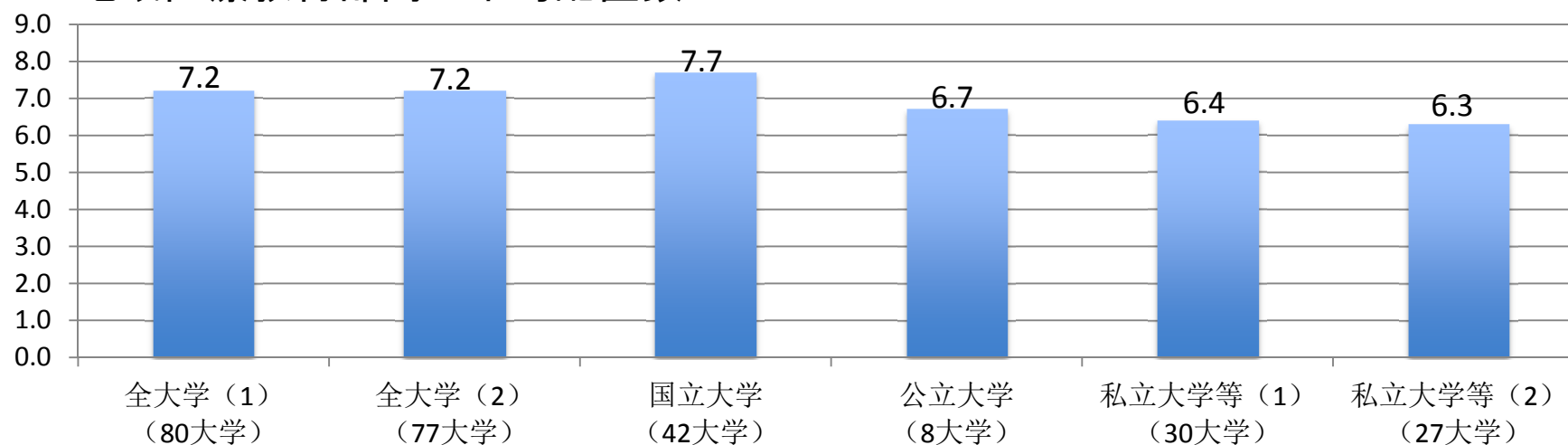
地域医療教育部門への教員等の配置数については、教授 97 人(53 大学)、准教授 75 人(44 大学)、講師 41 人(23 大学)、助教 145 人(45 大学)、その他 89 人(28 大学)であった。

問2-2:教員等の配置数

地域医療教育部門の平均教員数



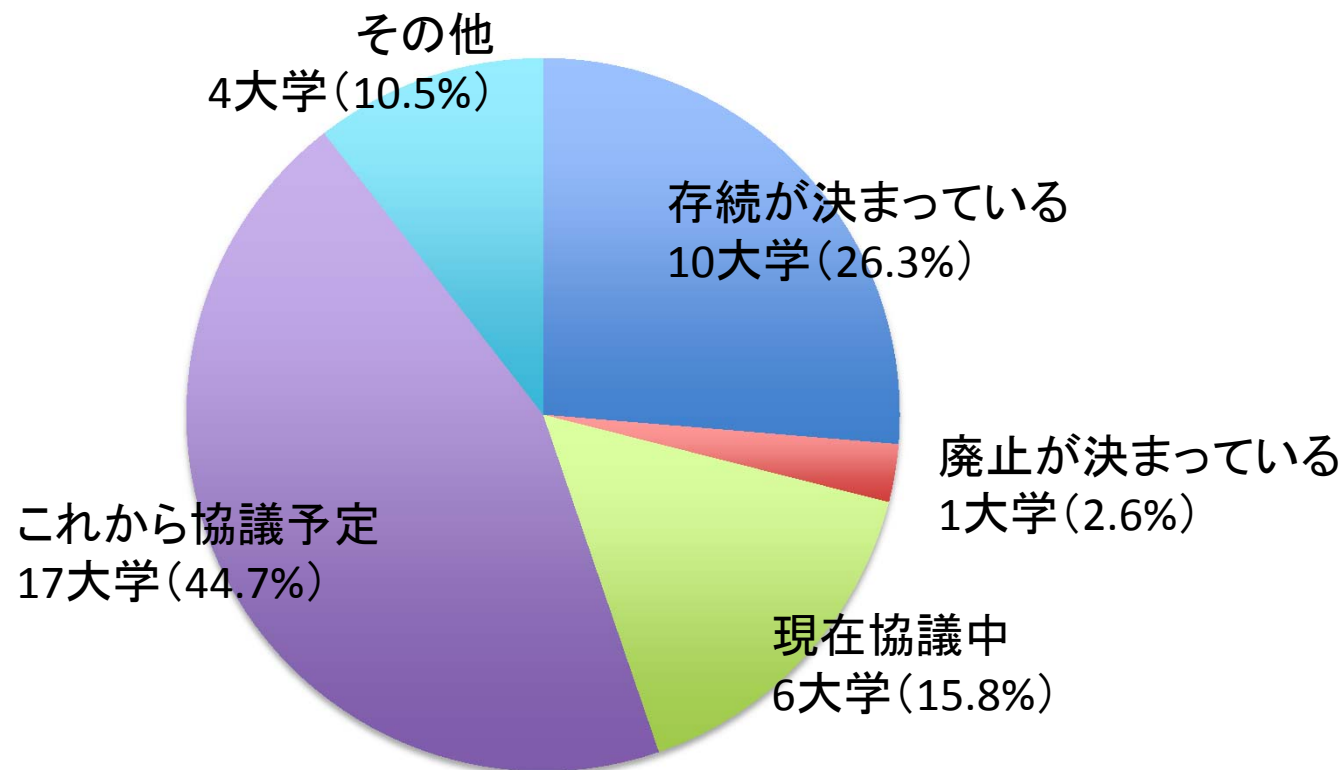
地域医療教育部門の平均配置数



「その他」の多くが事務補佐員等であったことから、教授・准教授・講師・助教の合計数を教員数とし、「その他」まで含めた合計数を配置数とした。教員数の合計は358人(62大学)で、1大学平均5.8人が配置されていた。配置数の合計は447人(62大学)で、1大学平均7.2人が配置されていた。配置数は国立大学が平均7.7人で多く、私立大学等で少ない傾向であった。

問3-1: 期限終了後の部門の存続について議論されていますか。
(有期限の地域医療教育部門を設置している大学に対して質問した。)

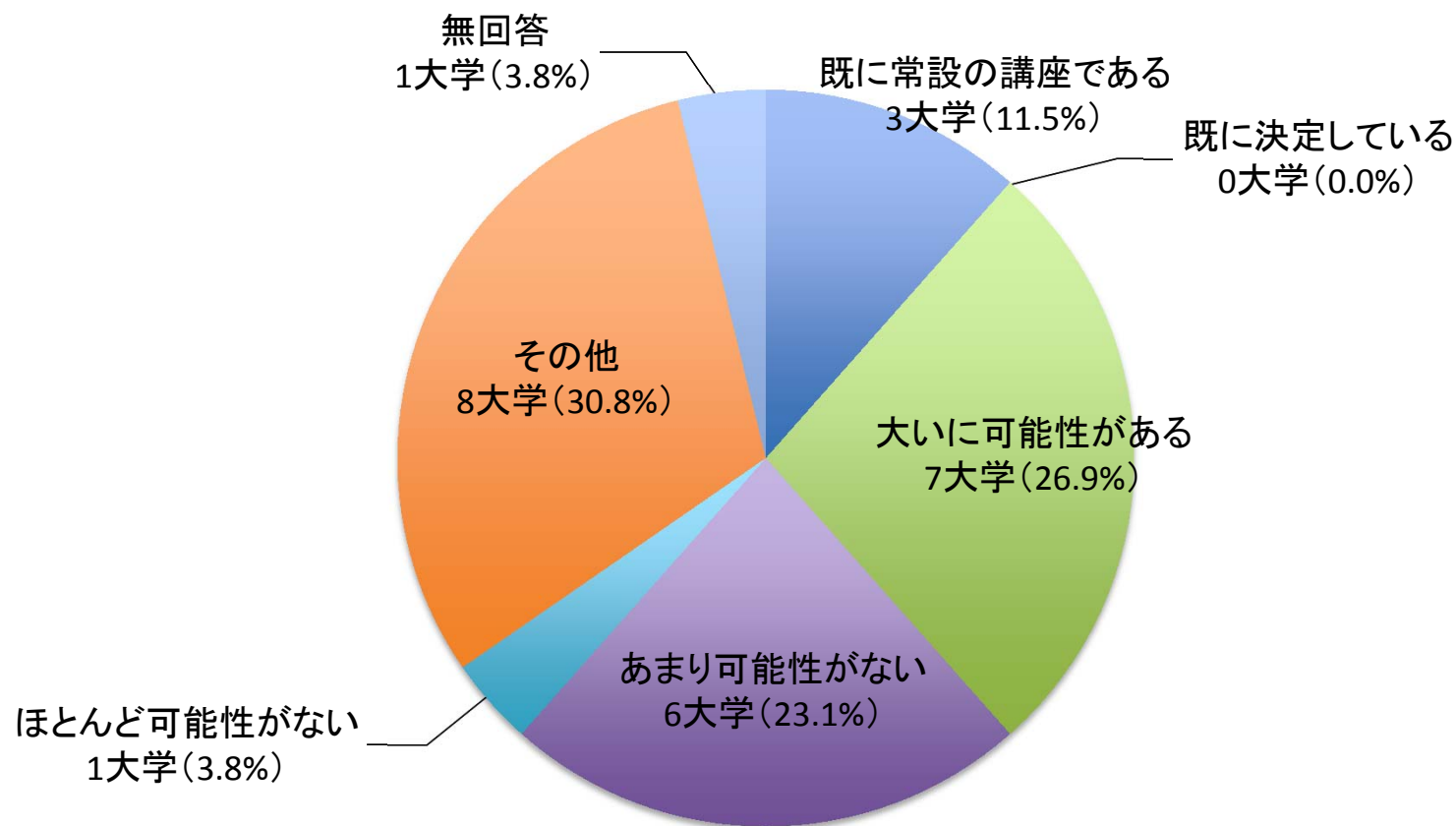
部門存続の議論状況 (n=38)



回答があった38大学について集計した。1大学(2.6%)で廃止が決まっているものの、継続が決まっているとする大学が10大学(26.3%)あった。継続が決まっている10大学の期限については、「期限有り」が7大学(5大学は平成27年度まで、残り2大学は無回答)、「期限なし」が1大学、「回答なし」が2大学であった。これから協議予定の大学が17大学(44.7%)と最多で、現在協議中の6大学(15.8%)を加えると約6割の大学で存続については未定であることが判明した。地域医療教育部門の存続にあたっては、都道府県との協議の重要性が自由記載欄に複数の大学から指摘されていた。

問4-1: 将来、地域医療教育部門が常設の講座に発展する可能性はありますか。
(問3「期限終了後の部門の存続について議論されていますか。」で「現在協議中」、「これから協議予定」、「その他」と回答した大学に対して質問した。)

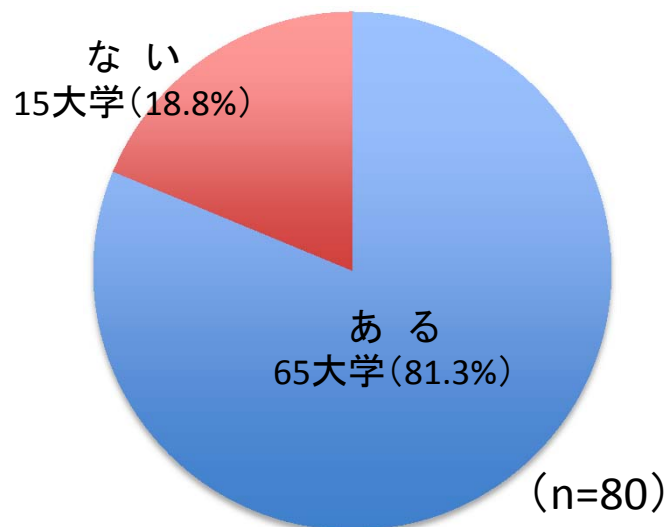
常設講座に発展する可能性 (n=26)



問3で3~5を選択した27大学中26大学から回答があった。問3で3~5を選択していないにもかかわらず、問4に回答した2大学については削除した。7大学(26.9%)が「大いに可能性がある」とする一方、同数の7大学で「あまり可能性がない」あるいは「ほとんど可能性がない」との回答であった。「既に決定している」と回答した大学はなかった。

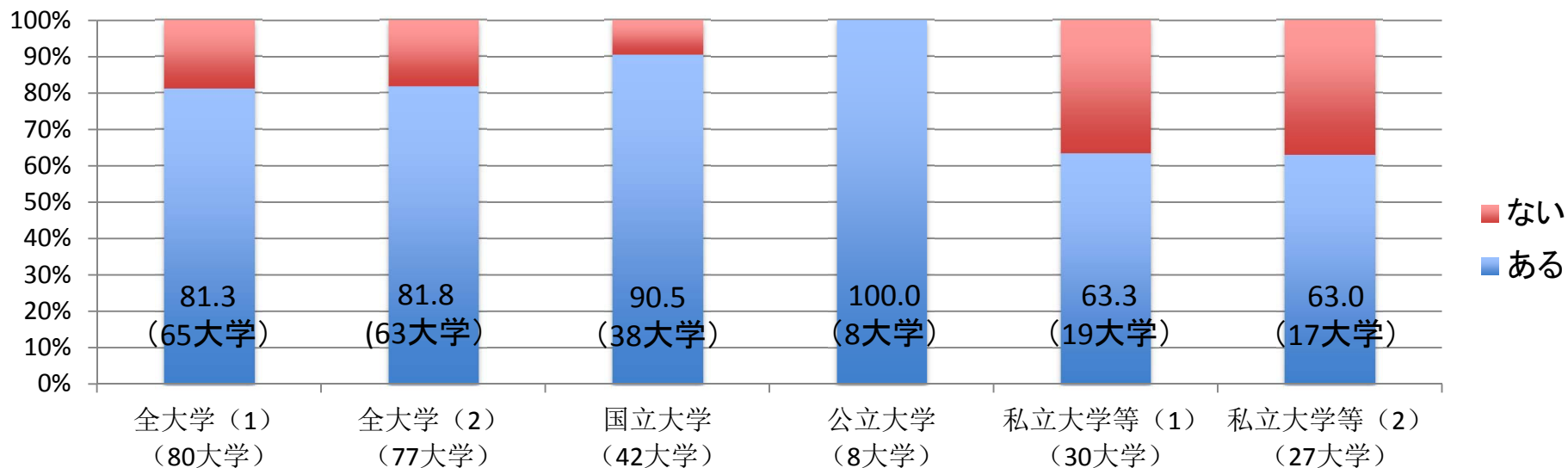
問5-1: 臨床教授等の制度はありますか。

臨床教授等制度の有無



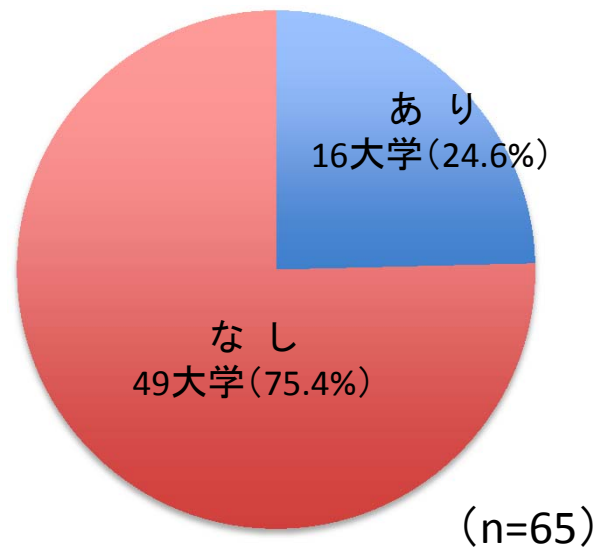
80大学中65大学(81.3%)で臨床教授等の制度があった。大学種別にみると、国立大学(38大学(90.5%))と公立大学(8大学(100%))で高く、私立大学等(63%程度)で比較的低率であった。臨床教授等の制度以外に、客員教授等や非常勤講師として指導を依頼したり、臨床指導医、学外実習担当講師などの独自の制度を設けている大学があった。

大学種別の臨床教授等制度の有無

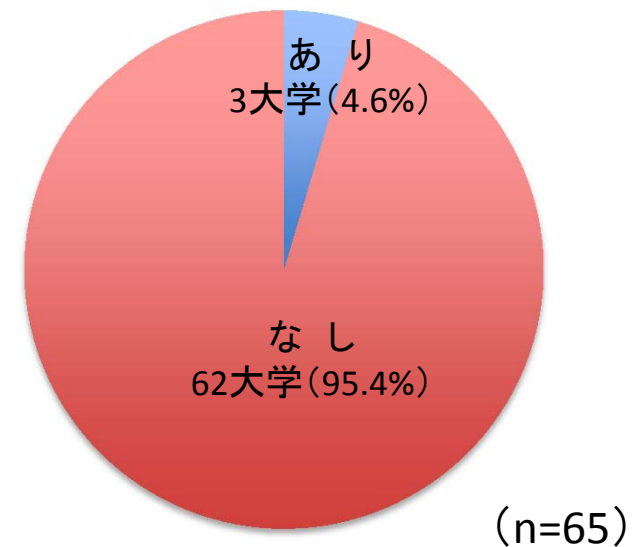


問5-2:学位の有無を臨床教授等の認定条件にしていますか
問5-3:FDへの参加を臨床教授等の認定条件にしていますか

臨床教授等の認定要件(学位)



臨床教授等の認定要件(FD参加)



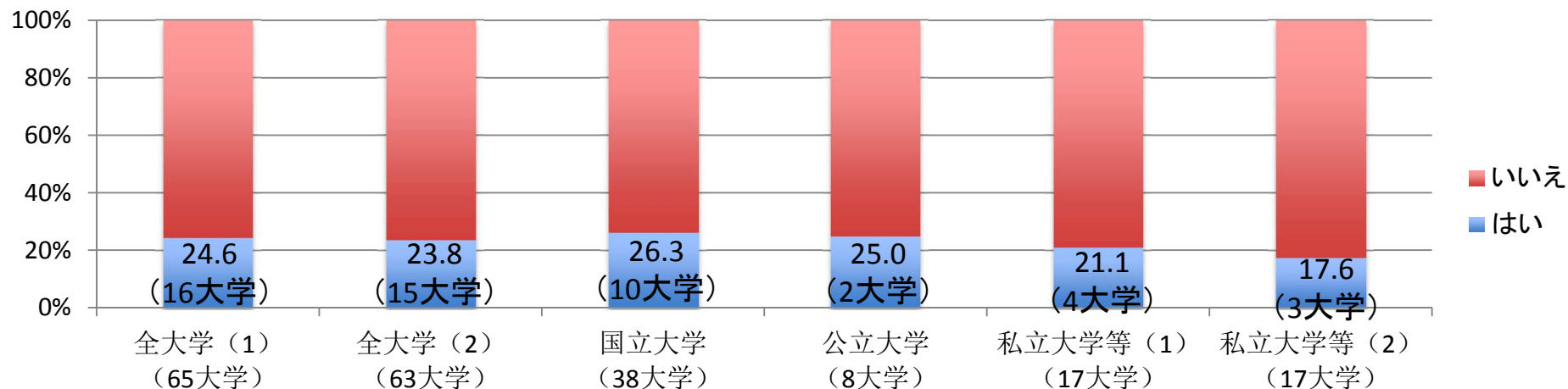
臨床教授制度のある65大学で集計した。

65 大学中16 大学(24.6%)で学位を臨床教授等の認定条件としていた。

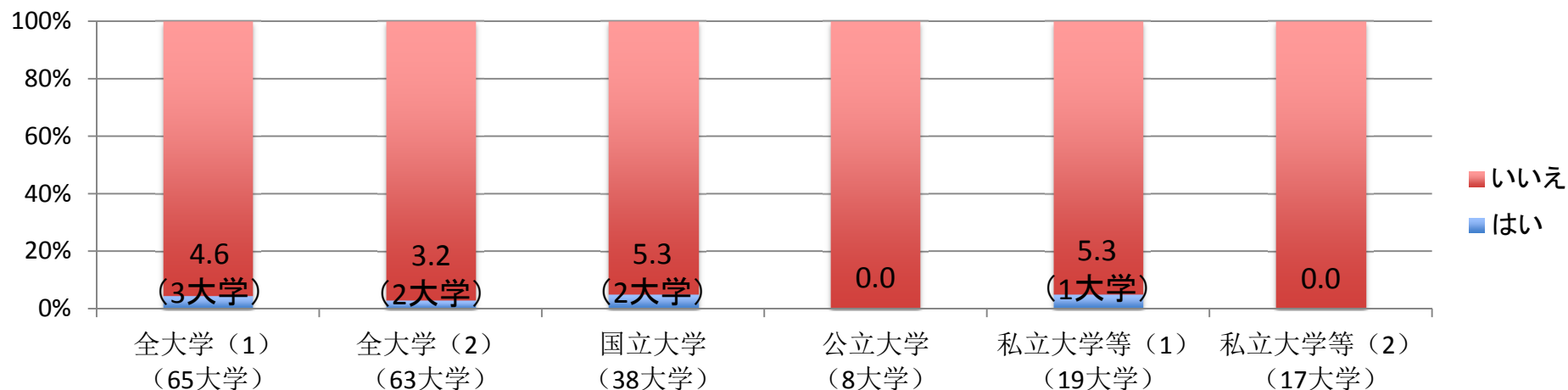
65 大学中3大学(4.6%)でFD への参加を臨床教授等の認定条件としていた。

問5-2:学位の有無を臨床教授等の認定条件にしていますか
 問5-3:FDへの参加を臨床教授等の認定条件にしていますか

臨床教授等の認定要件(学位)



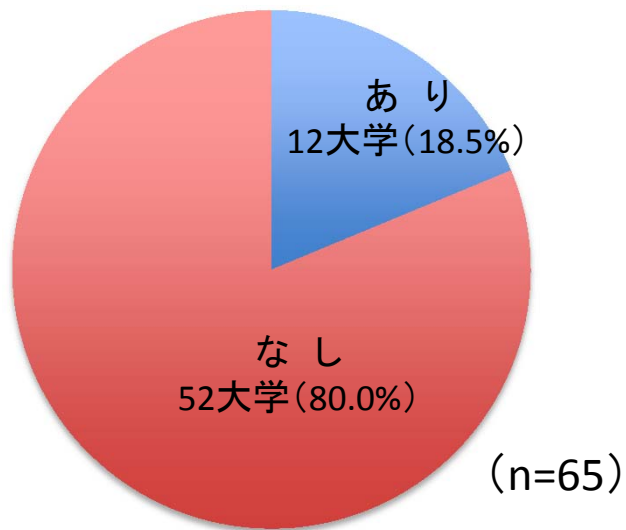
臨床教授等の認定要件(FD参加)



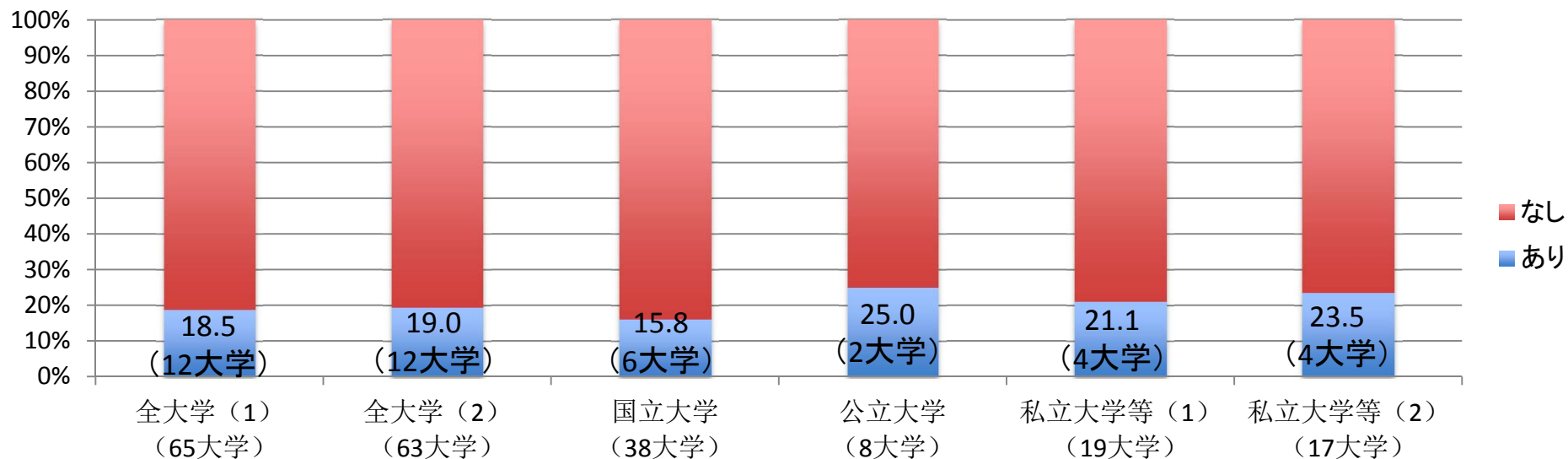
65 大学中16 大学(24.6%)で学位を臨床教授等の認定条件としていた。
 65 大学中3大学(4.6%)で FD への参加を臨床教授等の認定条件としていた。

問5-5:謝金・報酬等がありますか

謝金・報酬等の有無

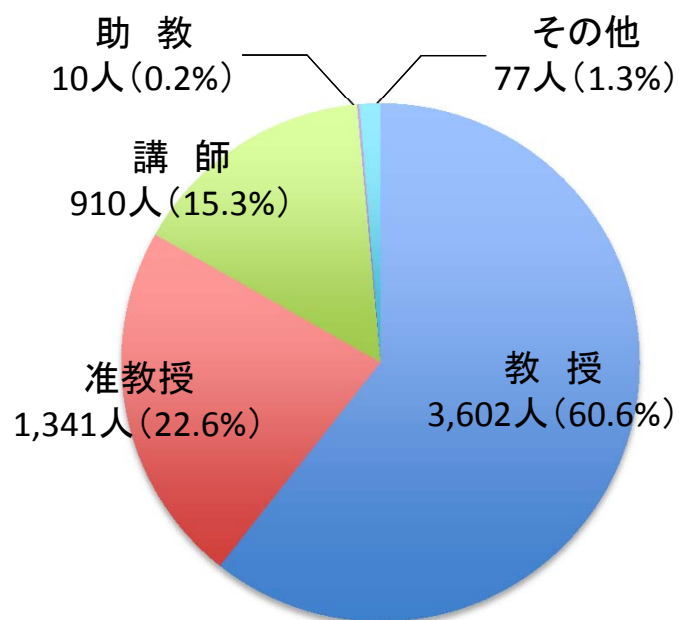


臨床教授等の制度を有する65大学中12大学(18.5%)で臨床教授等に対する謝金・報酬があった。国立大学(15.8%)に比して公立大学(25.0%)、私立大学等(1)(21.1%)で比較的高い傾向にあった。

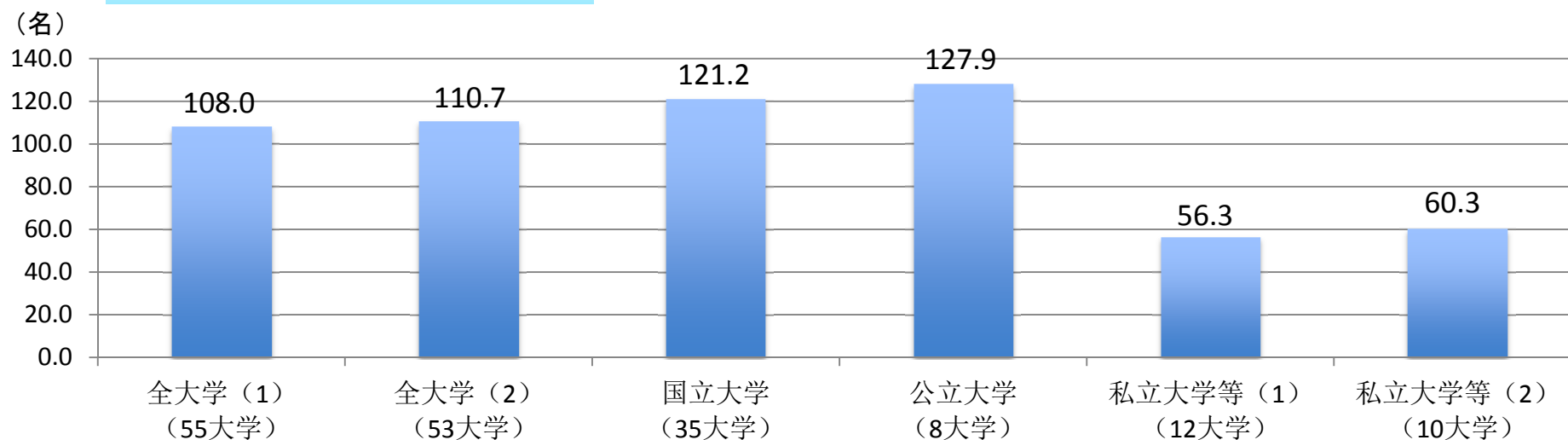


職位別臨床教授等の任命数

n=5,940(55大学)



臨床教授等の平均任命数

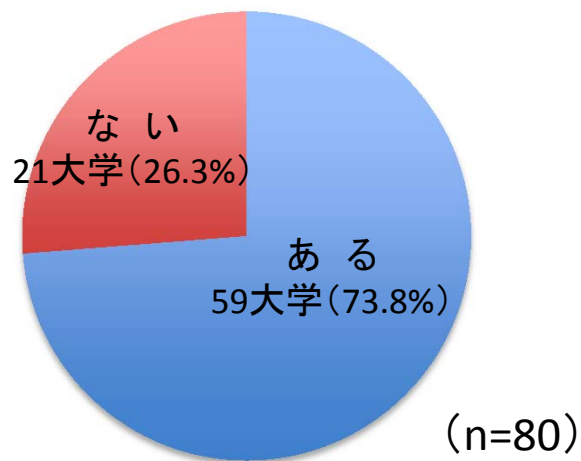


80大学中65大学(81.3%)で臨床教授等の制度があり、そのうち55大学で実際に臨床教授等を任命していた。任命している55大学の集計では、全体で5,940名(1大学平均108.0名)が任命されており、職位別にみると教授3,602名(1大学平均65.5名)、准教授1,341名(1大学平均24.4名)、講師910名(1大学平均16.5名)、助教10名(1大学平均0.2名)、その他77名(1大学平均1.4名)であった。また、大学種別にみると、公立大学での平均任命数が多く(1大学平均127.9名)、次に国立大学(1大学平均121.2名)となっており、私立大学等(1)(1大学平均56.3名)では国公立大学の半数以下であった。

問6-1: 地域枠入学制度がありますか？

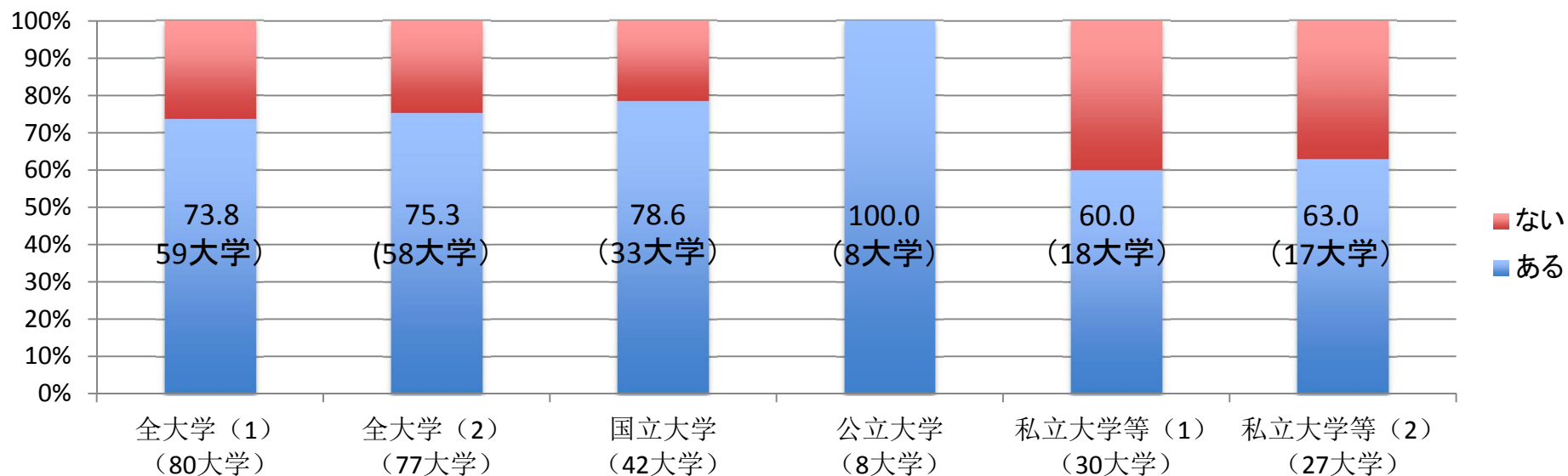
※地域枠入学制度: 卒業後に勤務する地域を指定した入学者選抜制度(地域推薦枠を含む)

職位別臨床教授等の任命数



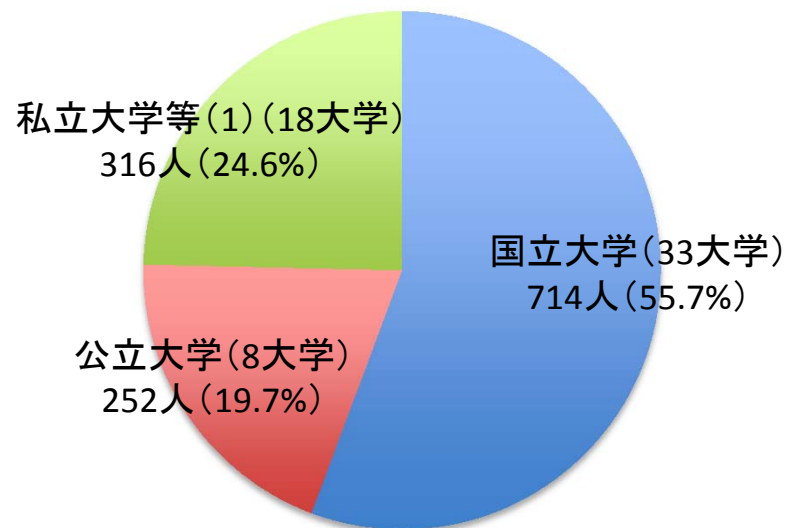
80大学中59大学(73.8%)で地域枠入学制度があった。大学種別では、国立大学は42大学中33大学(78.6%)、公立大学は8大学中8大学(100%)、私立大学等(1)は30大学中18大学(60.0%)で地域枠入学制度を有していた。

大学種別地域枠入学制度の有無

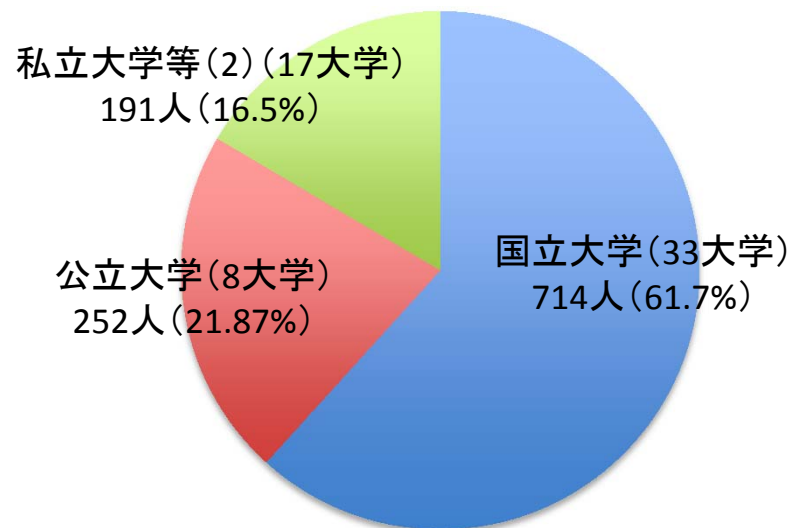


問6-2: 地域枠募集定員

地域枠定員の大学種別割合
(59大学、1,282人)

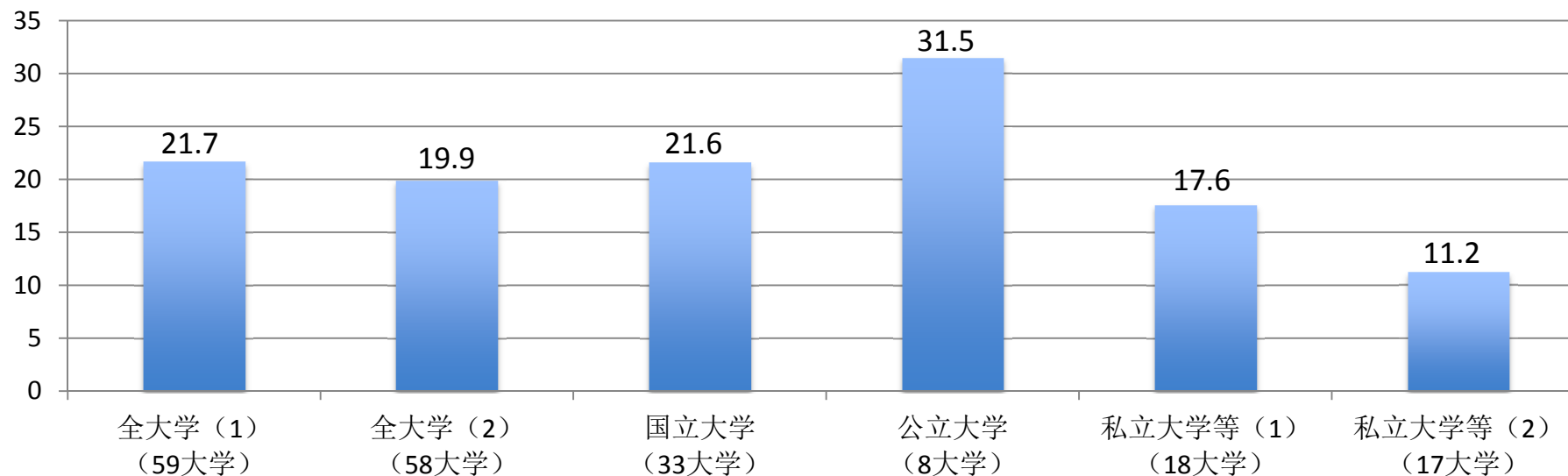


地域枠定員の大学種別割合
(58大学、1,157人)



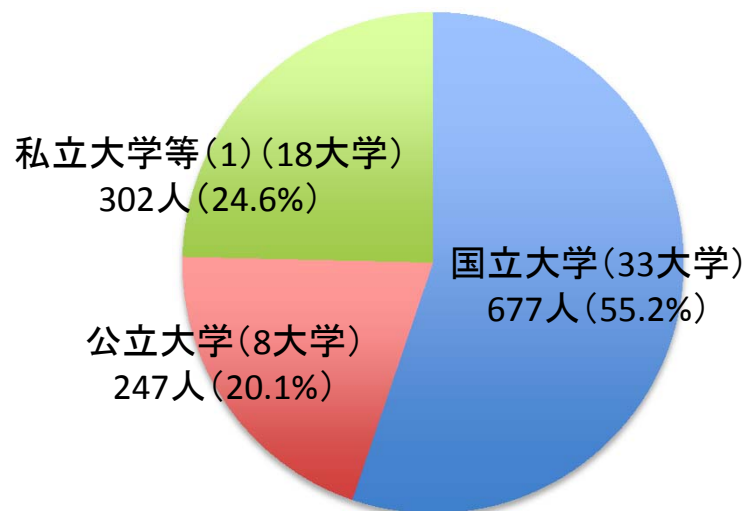
*防衛医科大学校、産業医科大学、自治医科大学を除く

大学種別平均地域枠定員数(人)

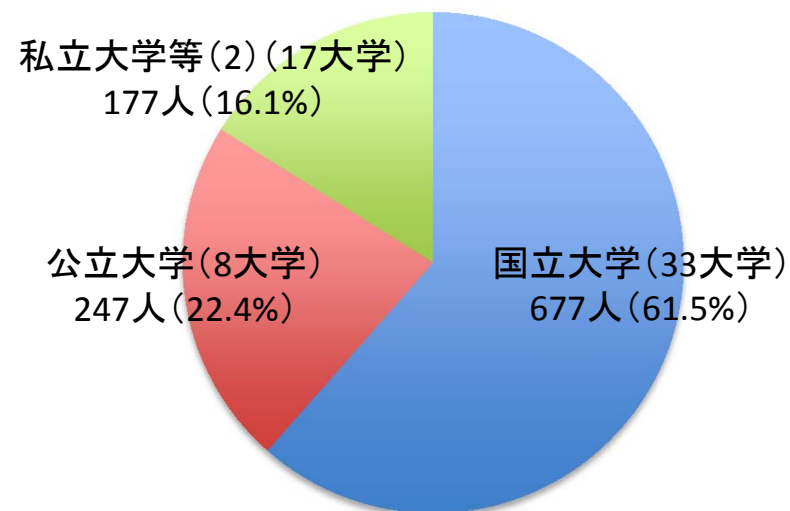


問6-3: 地域枠入学者

地域枠定員の大学種別割合
(59大学、1,226人)

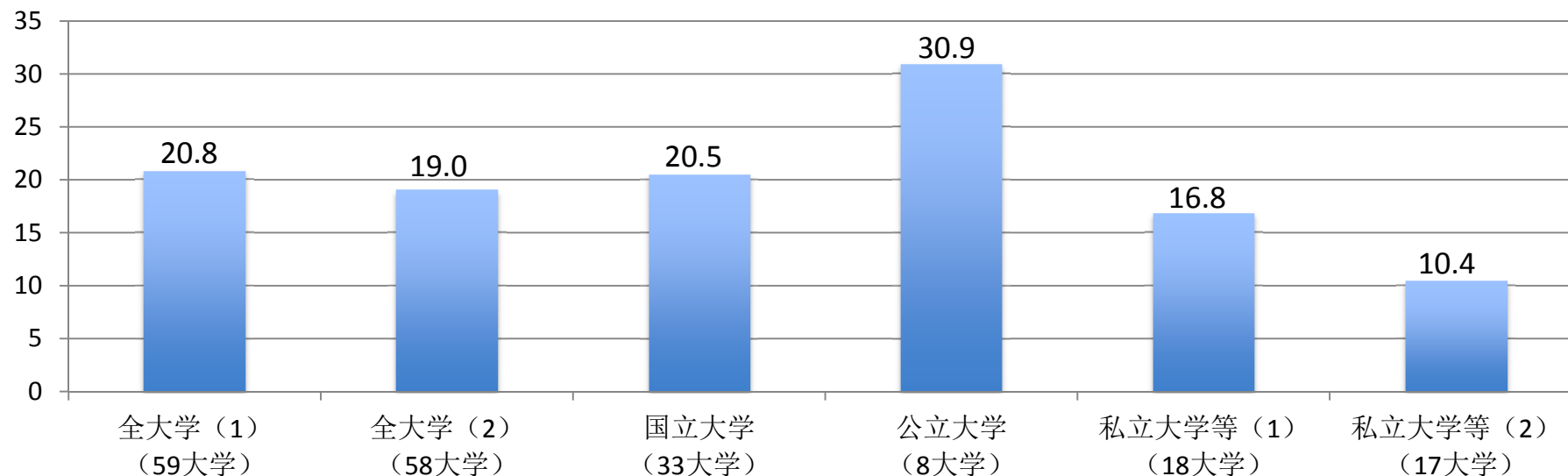


地域枠定員の大学種別割合
(58大学、1,101人)



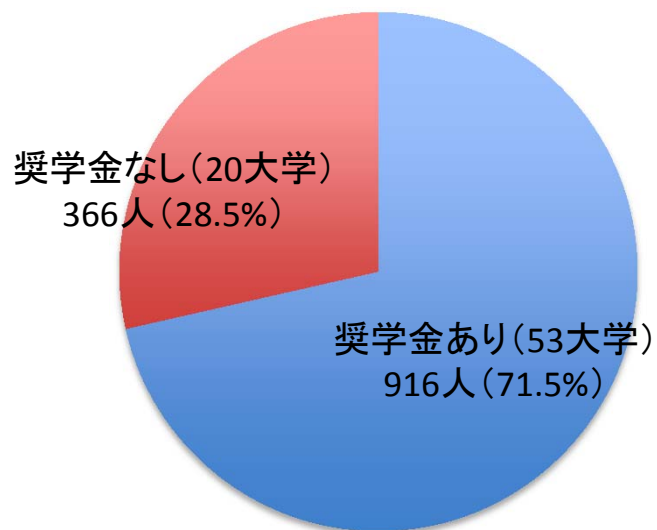
*防衛医科大学校、産業医科大学、自治医科大学を除く

大学種別平均地域枠定員数(人)



問6-4: 奨学金の有無と地域枠定員

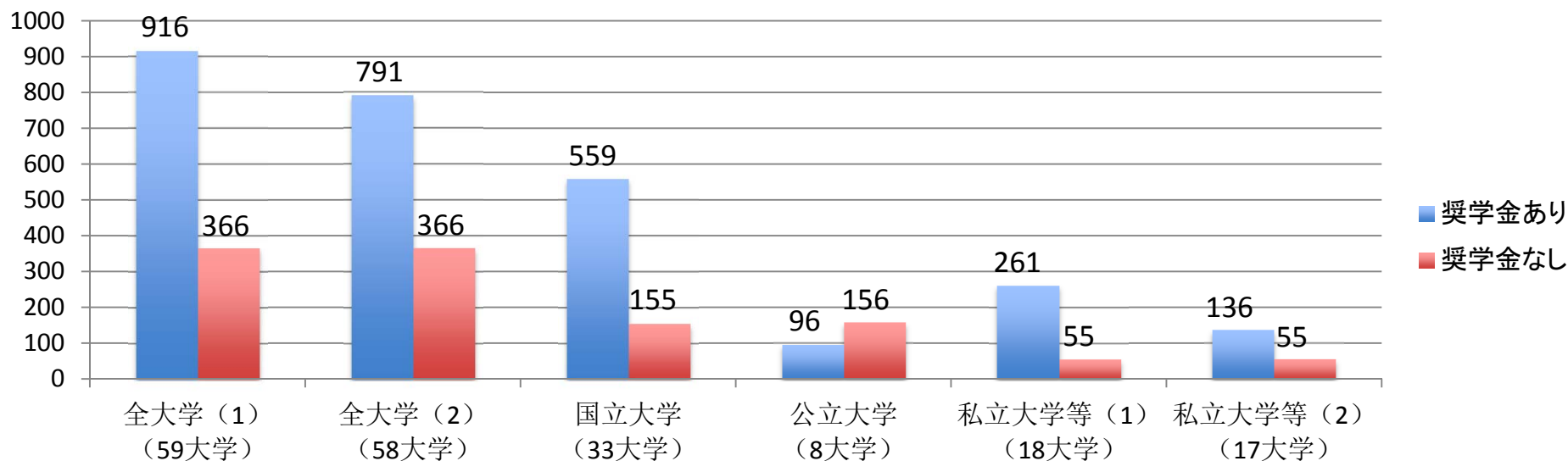
奨学金の有無と地域枠定員(1,282人)



	全大学(1) (59大学)		全大学(2) (58大学)		国立大学 (33大学)	
	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学
奨学金あり	916	53	791	52	559	30
奨学金なし	366	20	366	20	155	9

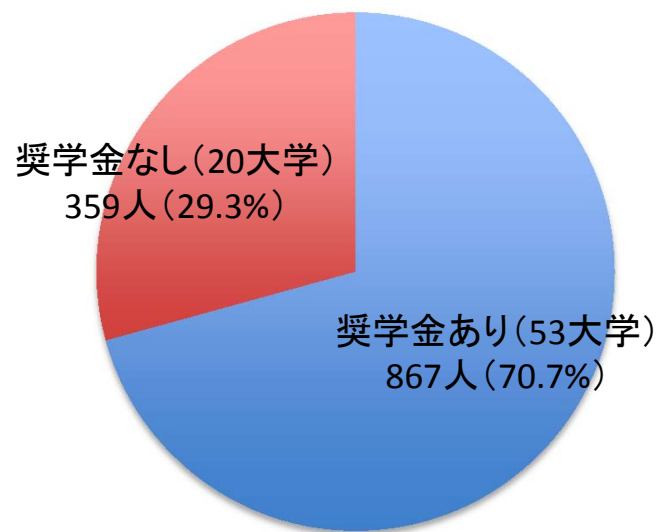
	公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (18大学)		私立大学等(2) (17大学)	
	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学
奨学金あり	96	8	261	15	136	14
奨学金なし	156	6	55	5	55	5

奨学金の有無と地域枠定員(大学種別)



問6-5: 奨学金の有無と入学者数

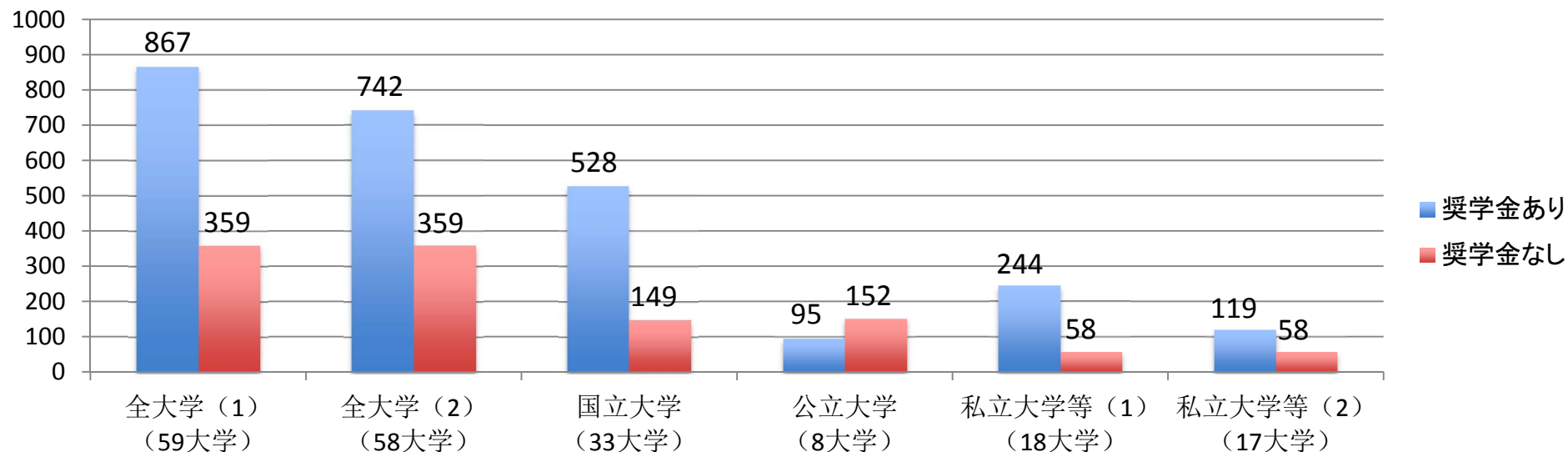
奨学金の有無と地域枠定員(1,226人)



	全大学(1) (59大学)		全大学(2) (58大学)		国立大学 (33大学)	
	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学
奨学金あり	867	53	742	52	528	30
奨学金なし	359	20	359	20	149	9

	公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (18大学)		私立大学等(2) (17大学)	
	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学
奨学金あり	95	8	244	15	119	14
奨学金なし	152	6	58	5	58	5

奨学金の有無と地域枠入学者(大学種別)



問6-6:奨学金の額と定員・入学者数

年額(千円)	H26年度定員		H26年度入学者	
	大学数	定員	大学数	入学者数
100.0	2	7	2	3
150.0	2	47	2	45
600.0	2	20	2	21
900.0	1	3	1	3
1000.0	1	10	1	10
1070.0	1	12	1	12
1200.0	8	126	8	123
1228.0	1	25	1	25
1344.0	1	5	1	5
1375.8	1	1	0	0
1435.8	1	5	1	5
1440.0	2	19	2	15
1517.8	1	35	1	34
1560.0	1	2	0	0
1566.7	1	17	1	17
1615.6	1	3	1	3
1735.8	2	29	2	29
1736.0	1	2	1	2
1800.0	13	137	12	123
1935.8	1	10	1	10
2257.8	1	15	1	15
2400.0	8	78	8	77
2700.0	1	5	1	5
2820.0	1	1	1	1
3500.0	1	10	1	10
3600.0	4	134	4	134
4400.0	1	15	1	15
4660.0	1	10	1	10
6483.3	1	1	1	1
9600.0	1	10	1	4
合計	64	794	61	757

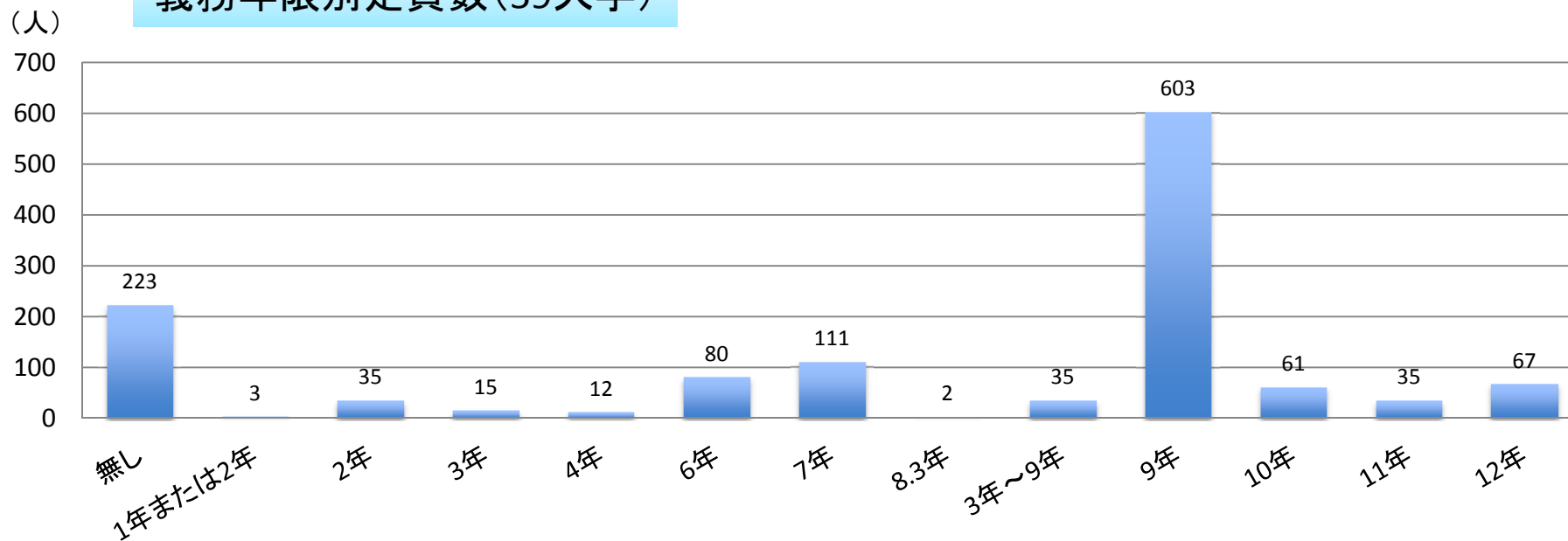
金額(条件)等	H26年度定員		H26年度入学者	
	大学数	定員	大学数	入学者数
600～1560	1	35	1	35
1,735,800(初年次のみ+282,000円)	1	35	1	25
自宅外:1,800,000円(月額150,000円×12ヶ月), 自宅:1,200,000(月額100,000円×12ヶ月)	1	22	1	22
2,100,000(入学年次) 1,800,000(2年次以降)	1	5	1	5
学費+120万	1	5	1	5
初年次:入学金(1,500,000)、学納金(8,000,000) 2年次以降:学納金(5,500,000) 生活費:月額10万円	1	10	1	10
・入学金282,000円～310,200円(標準額282,000円)・授業料535,800円/年～589,380円/年(標準額535,800円)・図書費(3年生以降)200,000円/年・生活費840,000円/年	1	6	1	6
123,333(月額設定なし)	1	2	0	0
合計	8	120	7	108

奨学金の年額については大きな幅が認められたが、自治医科大学を除くと年間120万円(10大学で定員133人)、180万円(15大学で定員184人)、240万円(8大学で定員78人)を支給する大学が多かった。自宅通学か自宅外通学かで奨学金の額に差を設けている大学もあった。

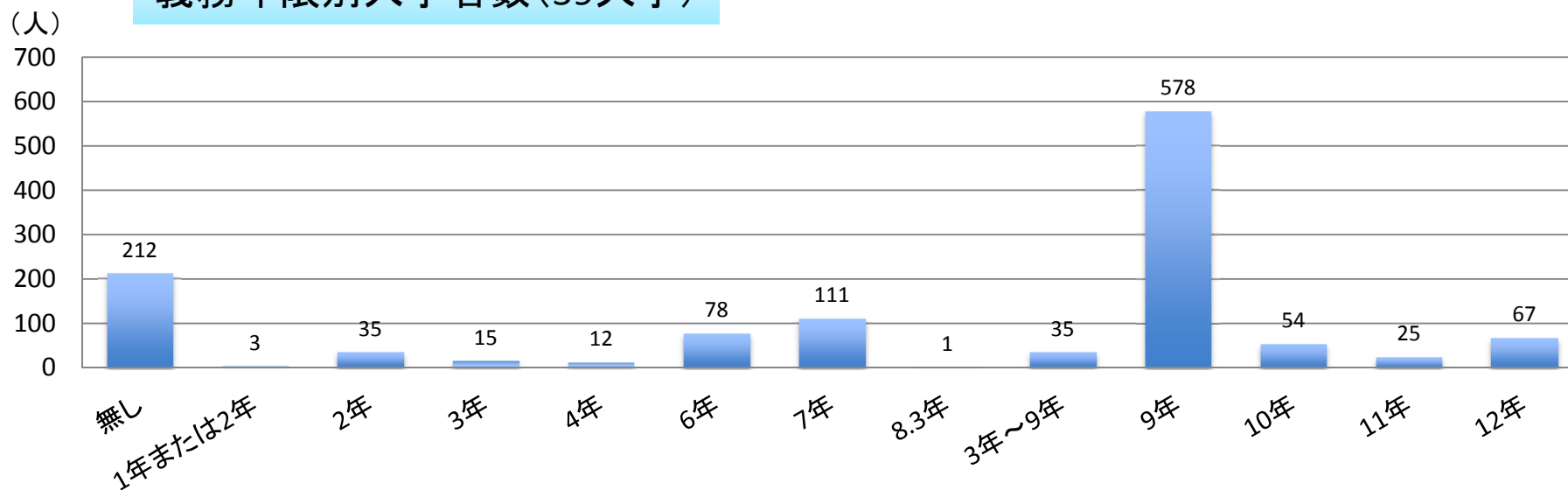
問6-7: 卒業後の義務年限と定員

問6-8: 義務年限と入学者数

義務年限別定員数(59大学)



義務年限別入学者数(59大学)

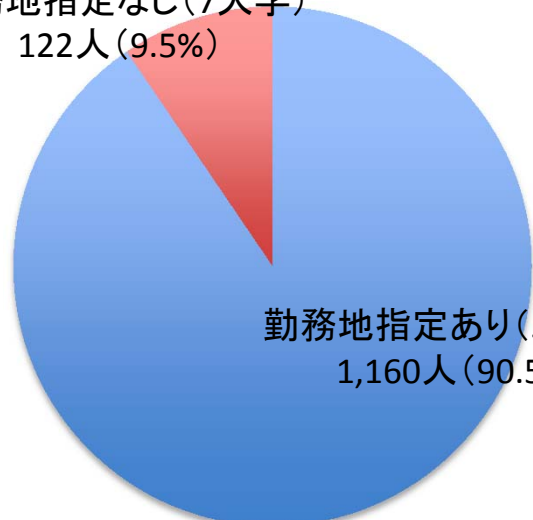


問6-9:勤務する地域(医療機関)指定の有無と定員

勤務地指定の有無と地域枠定員(1,282人)

勤務地指定なし(7大学)

122人(9.5%)



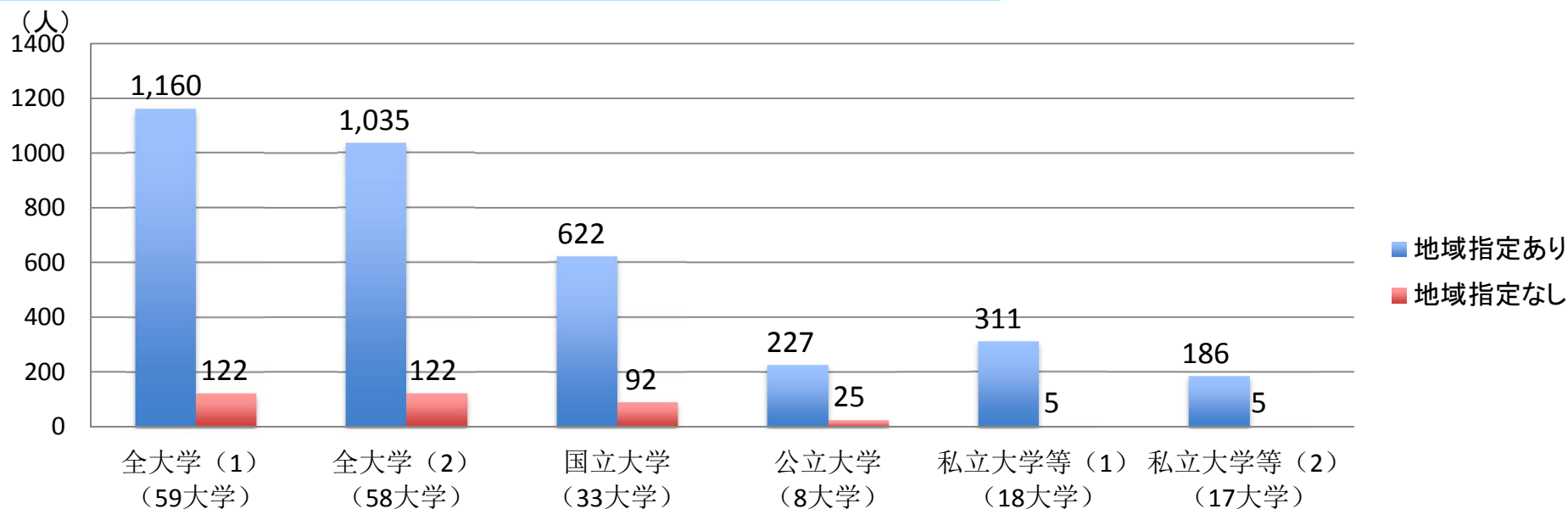
勤務地指定あり(56大学)

1,160人(90.5%)

	全大学(1) (59大学)		全大学(2) (58大学)		国立大学 (33大学)	
	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学
地域指定あり	1160	56	1035	55	622	31
地域指定なし	122	7	122	7	92	5

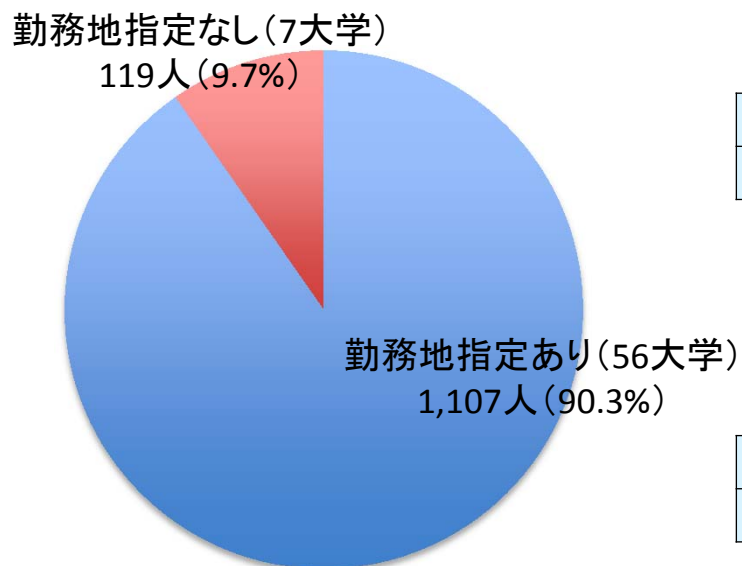
	公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (18大学)		私立大学等(2) (17大学)	
	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学
地域指定あり	227	8	311	17	186	16
地域指定なし	25	1	5	1	5	1

大学種別・勤務地指定の有無別にみた定員数(1,282人)



問6-10:勤務する地域(医療機関)指定の有無と入学者数

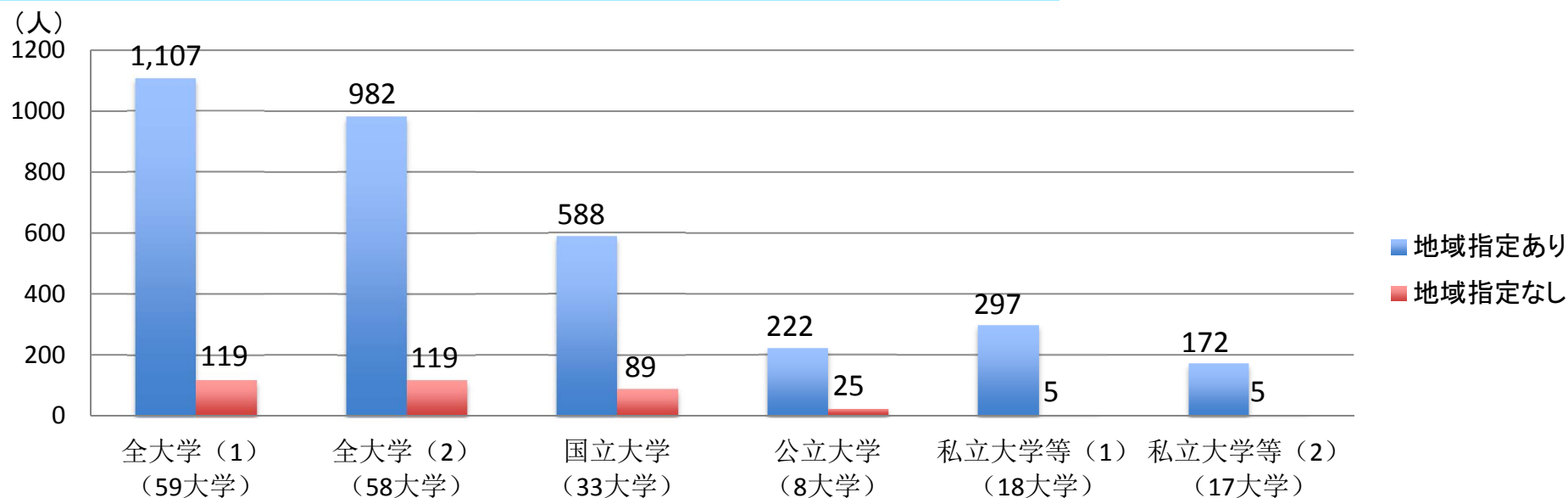
勤務地指定の有無と地域枠入学者数(1,226人)



	全大学(1) (59大学)		全大学(2) (58大学)		国立大学 (33大学)	
	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学
地域指定あり	1107	56	982	55	588	31
地域指定なし	119	7	119	7	89	5

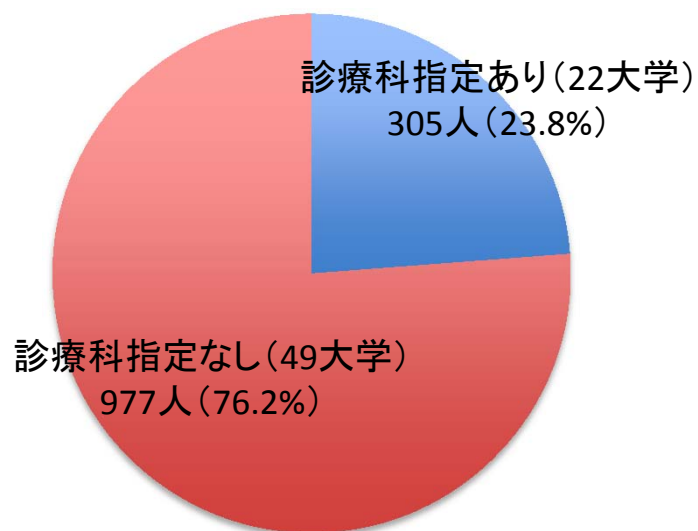
	公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (18大学)		私立大学等(2) (17大学)	
	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学
地域指定あり	222	8	297	17	172	16
地域指定なし	25	1	5	1	5	1

大学種別・勤務地指定の有無別にみた入学者数(1,226人)



問6-11:診療科指定の有無と定員

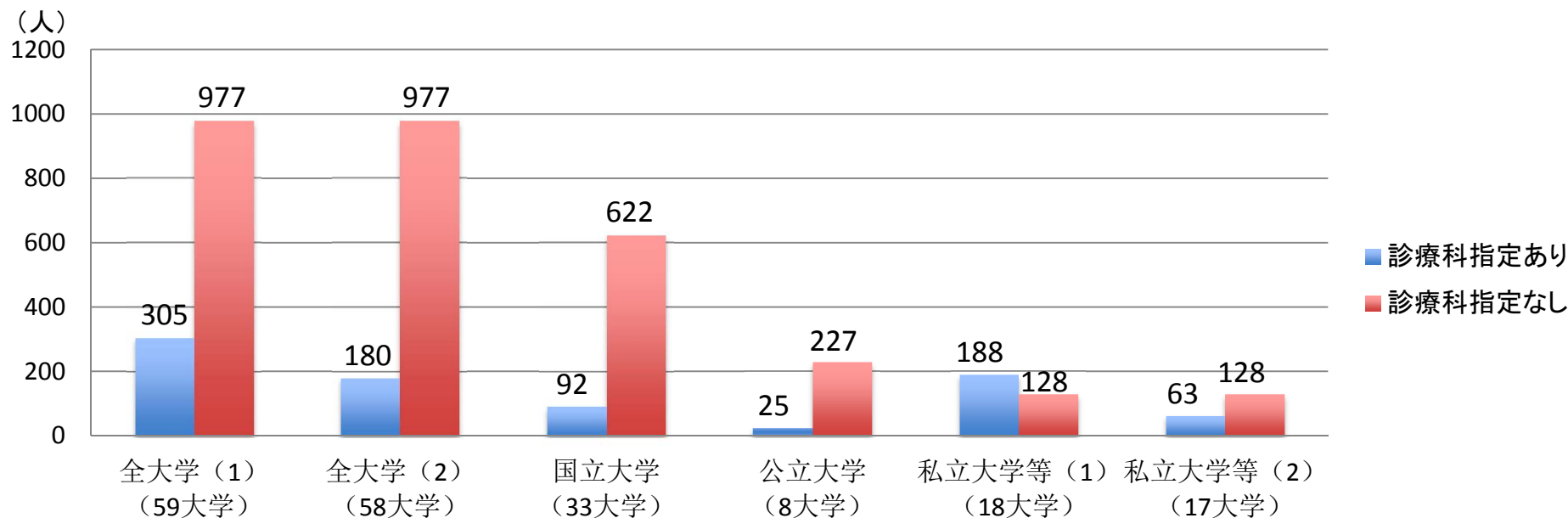
診療科指定の有無と地域枠定員(1,282人)



	全大学(1) (59大学)		全大学(2) (58大学)		国立大学 (33大学)	
	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学
診療科指定あり	305	22	180	21	92	9
診療科指定なし	977	49	977	49	622	30

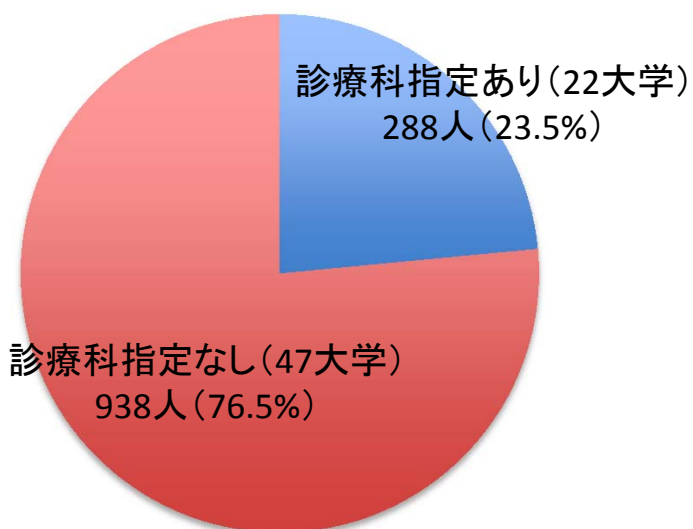
	公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (18大学)		私立大学等(2) (17大学)	
	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学
診療科指定あり	25	4	188	9	63	8
診療科指定なし	227	7	128	12	128	12

大学種別・診療科指定の有無別にみた定員数(1,282人)



問6-12:診療科指定の有無と入学者数

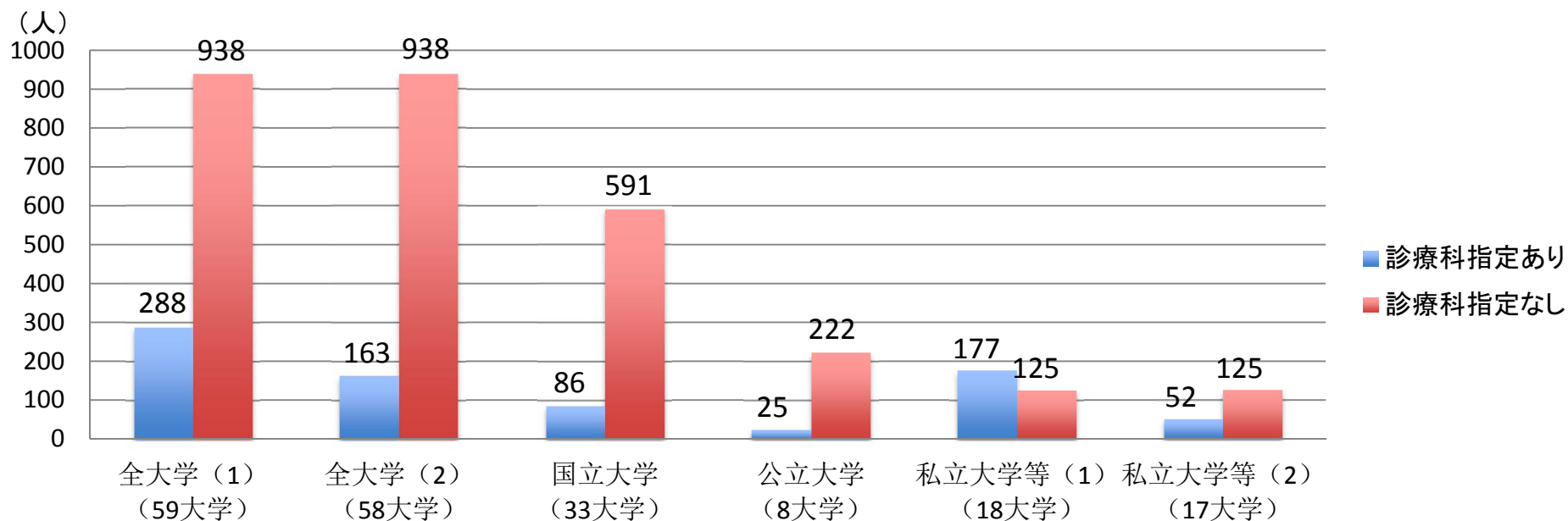
診療科指定の有無と地域枠入学者数(1,226人)



	全大学(1) (59大学)		全大学(2) (58大学)		国立大学 (33大学)	
	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学
診療科指定あり	288	22	163	21	86	9
診療科指定なし	938	47	938	47	591	29

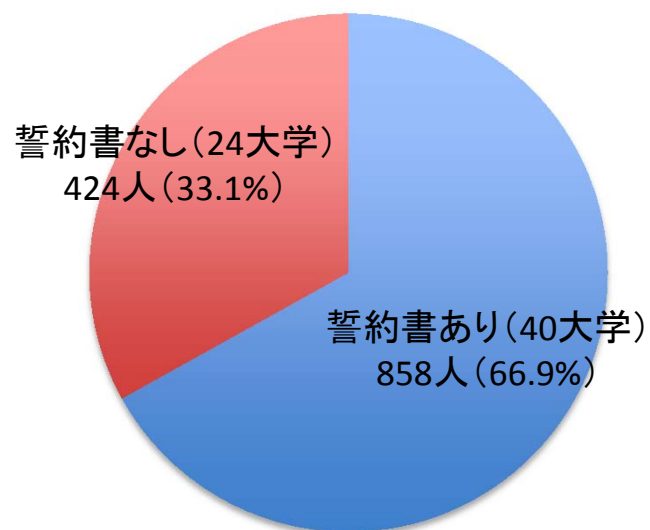
	公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (18大学)		私立大学等(2) (17大学)	
	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学
診療科指定あり	25	4	177	9	52	8
診療科指定なし	222	7	125	11	125	11

大学種別・診療科指定の有無別にみた入学者数(1,226人)



問6-13: 誓約書・確約書の有無と定員

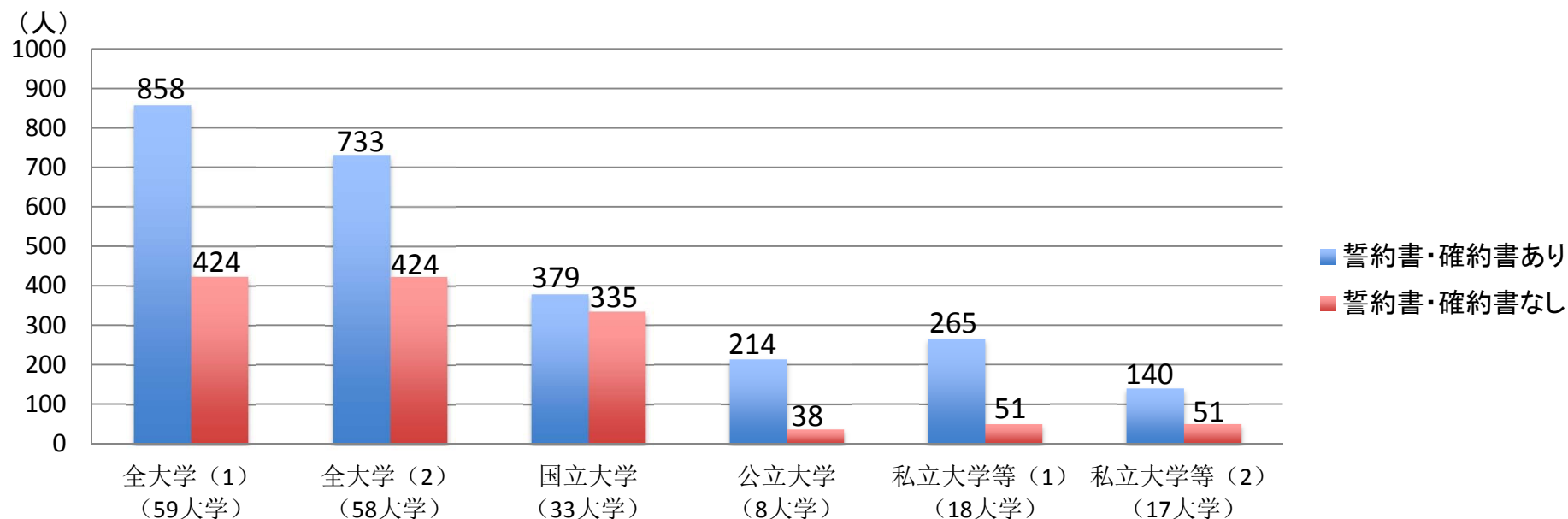
誓約書の有無と地域枠定員(1,282人)



	全大学(1) (59大学)		全大学(2) (58大学)		国立大学 (33大学)	
	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学
誓約書あり	858	40	733	39	379	20
誓約書なし	424	24	424	24	335	17

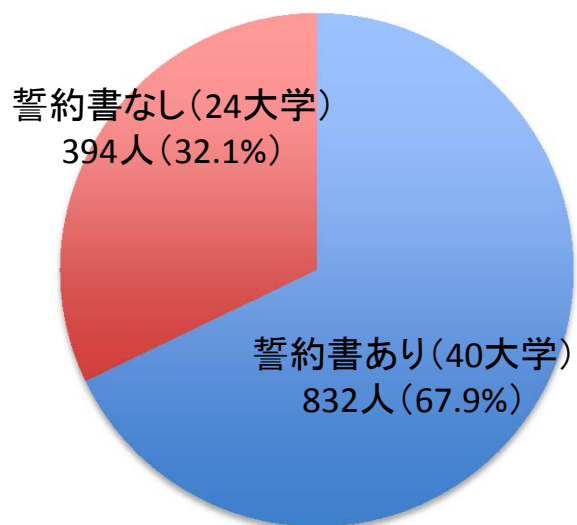
	公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (18大学)		私立大学等(2) (17大学)	
	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学	定員 (人)	導入 大学
誓約書あり	214	7	265	13	140	12
誓約書なし	38	1	51	6	51	6

大学種別・誓約書の有無別にみた定員数(1,282人)



問6-14: 誓約書の有無と入学者数

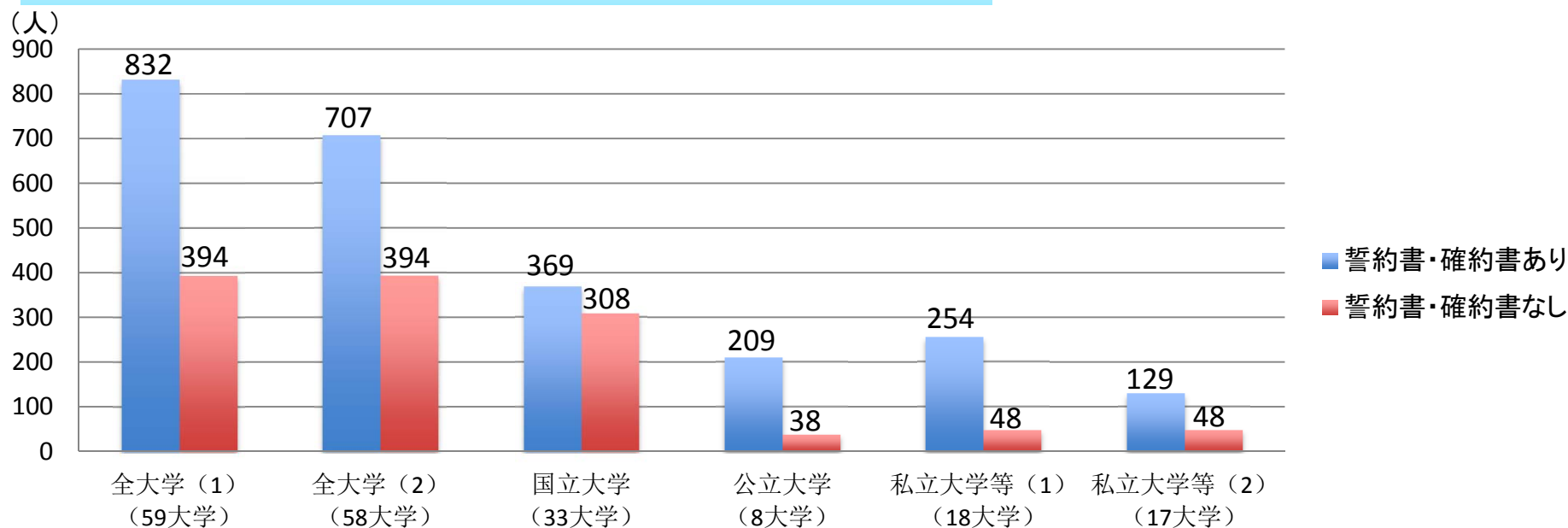
誓約書の有無と地域枠入学者数(1,226人)



	全大学(1) (59大学)		全大学(2) (58大学)		国立大学 (33大学)	
	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学
誓約書あり	832	40	707	39	369	20
誓約書なし	394	24	394	24	308	17

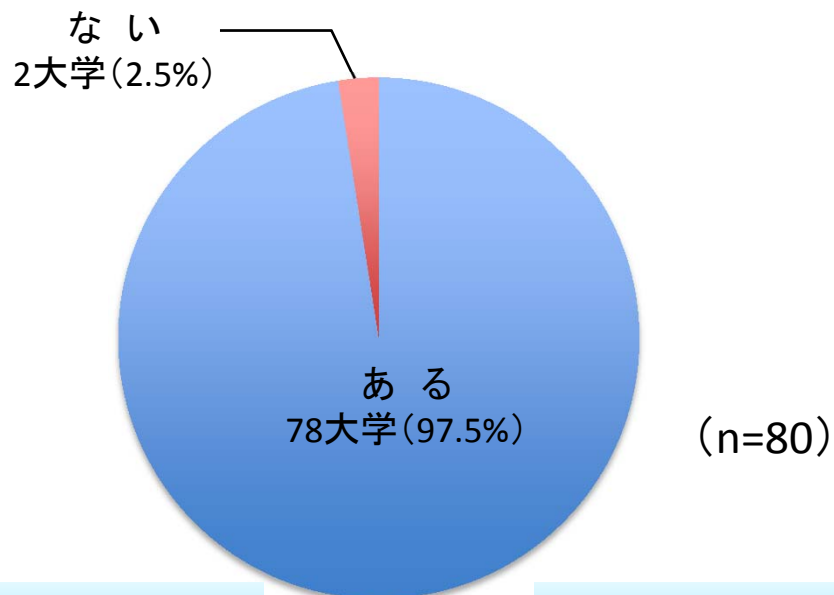
	公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (18大学)		私立大学等(2) (17大学)	
	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学	入学者 (人)	導入 大学
誓約書あり	209	7	254	13	129	12
誓約書なし	38	1	48	6	48	6

大学種別・誓約書の有無別にみた入学者数(1,226人)

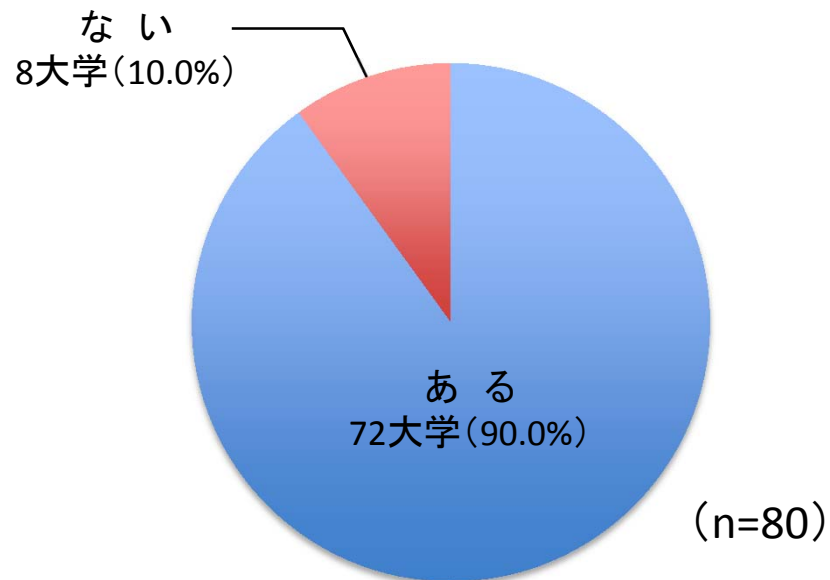


問7-1: 地域医療の教育を目的としたプログラムはありますか。

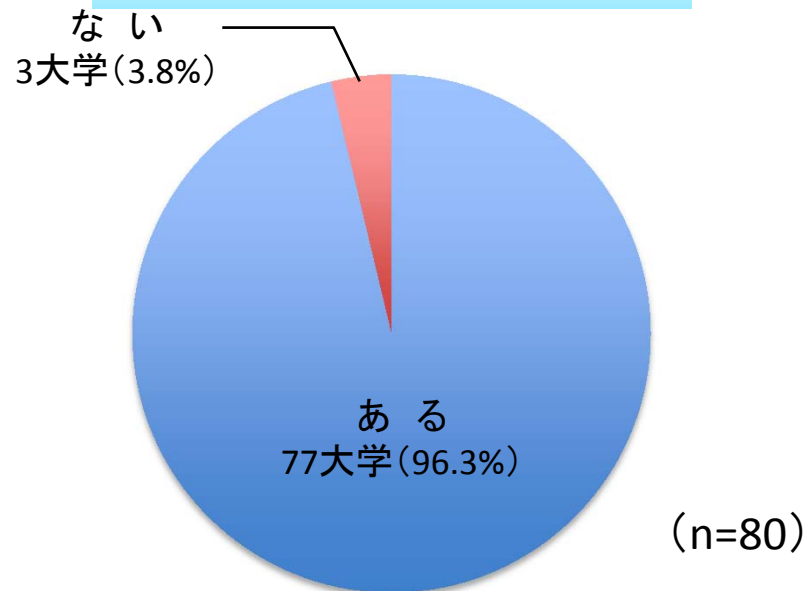
地域医療教育プログラムの有無(80大学)



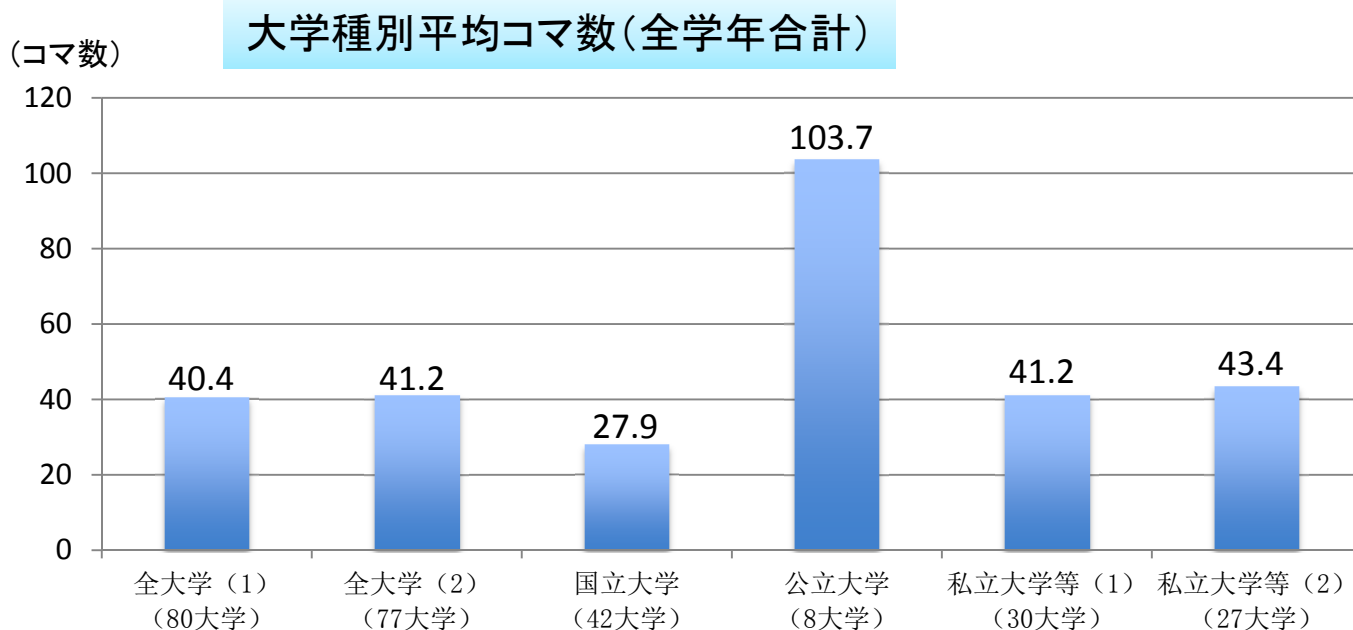
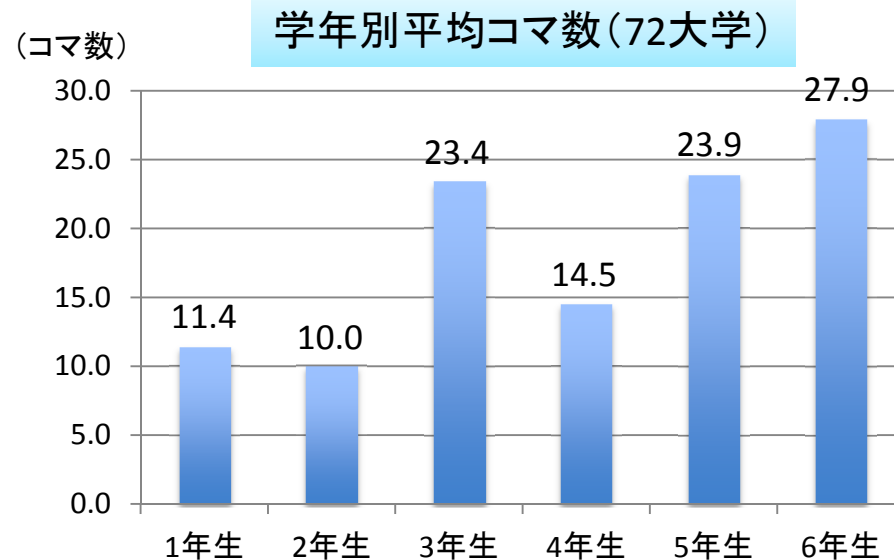
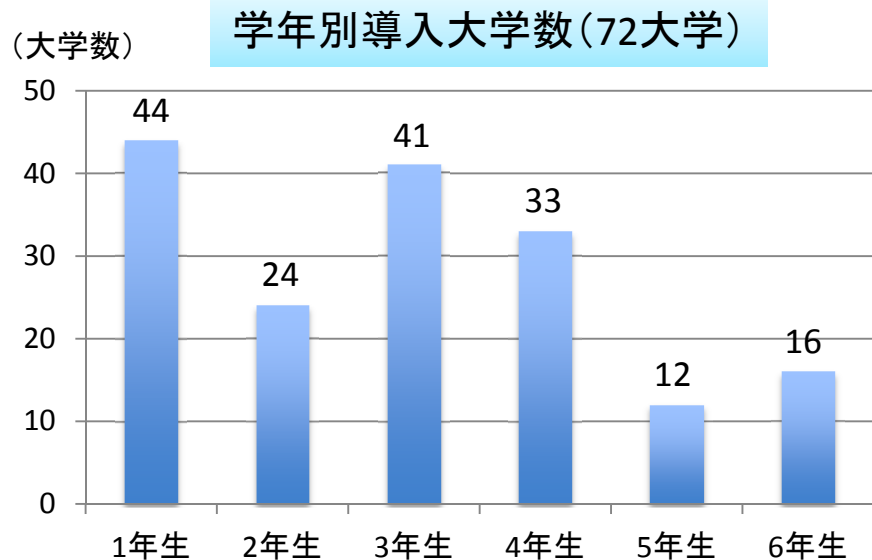
地域医療の講義・演習の有無(80大学)



地域医療実習の有無(80大学)



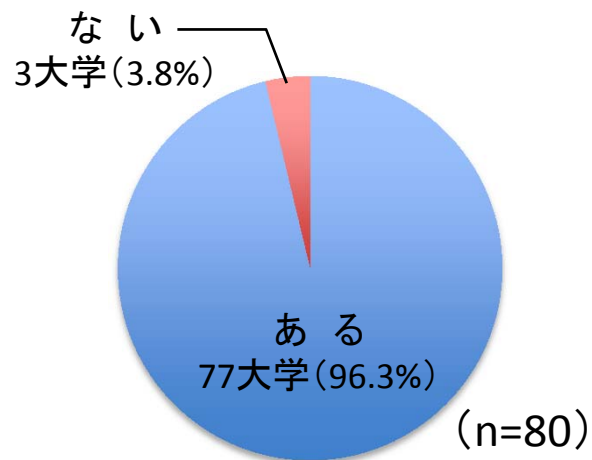
問7-2: 地域医療の教育を目的とした講義や演習は何コマありますか。



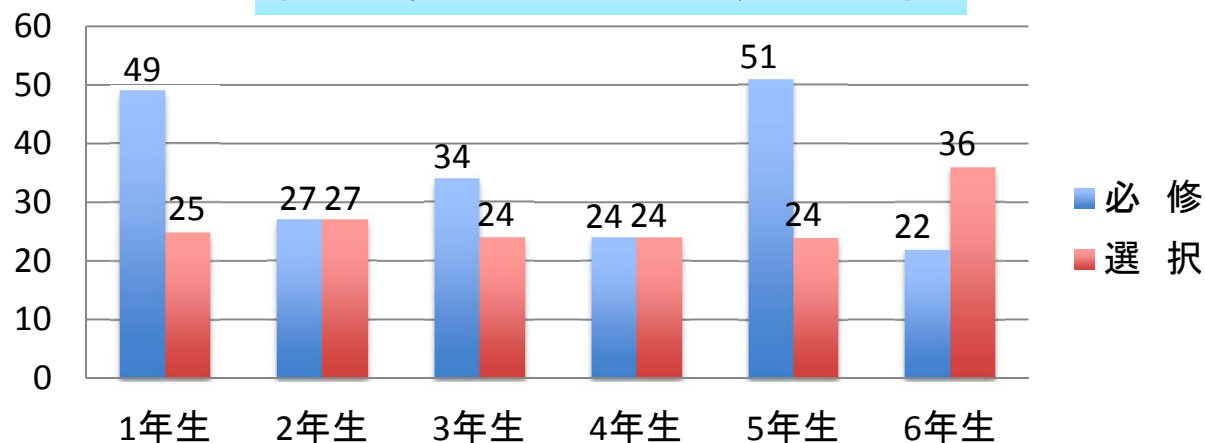
地域医療の講義・演習を1年生に導入している大学が44大学(55.0%)と最も多く、次いで3年生(41大学(51.3%))が多かった。高学年での講義・演習は比較的少なかった。平均コマ数は、6年生が最多(27.9コマ)で、次に5年生(23.9コマ)、3年生(23.4コマ)の順であった。

問7-3: 地域医療の教育を目的とした実習について

地域医療実習の有無

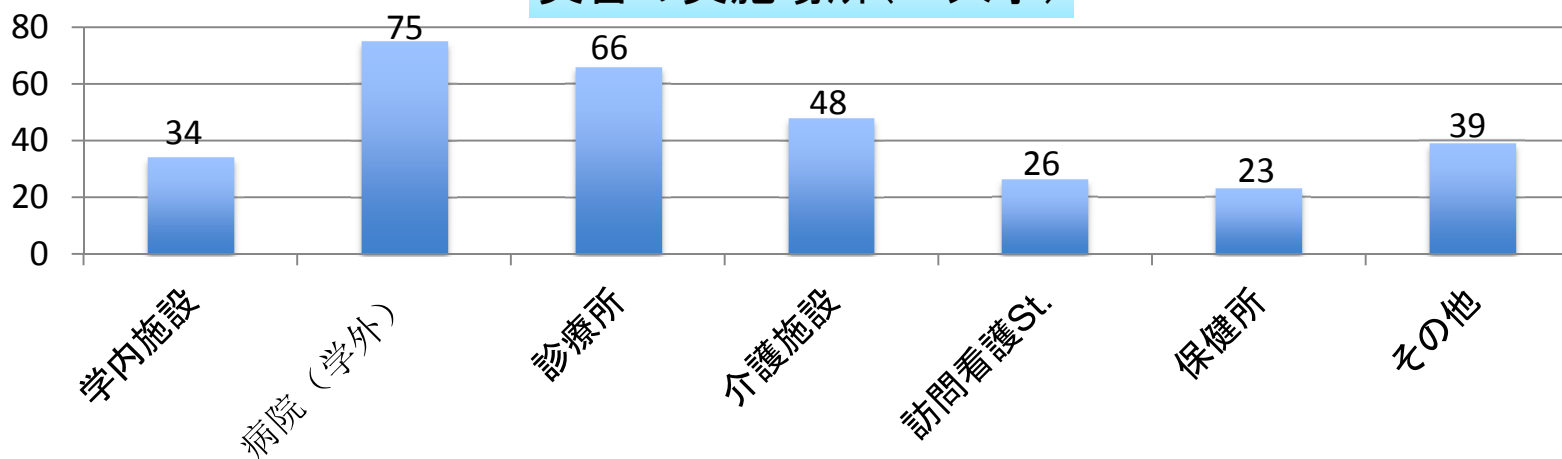


学年別実習プログラム数(77大学)



(大学数)

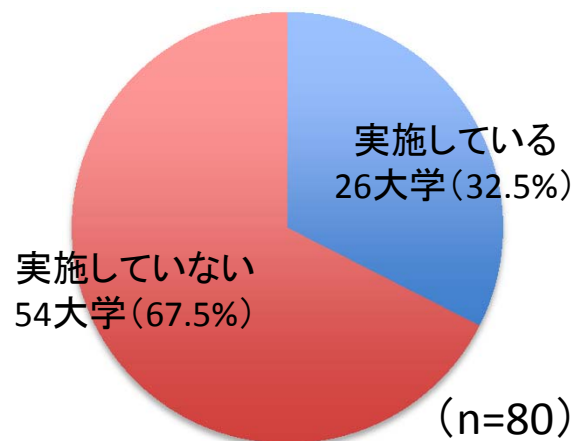
実習の実施場所(77大学)



80大学中77大学(96.3%)で地域医療教育を目的とした実習を行っていた。実習実施場所としては学外病院が最多で、次に診療所、介護施設の順となっており、訪問看護ステーションや保健所での実習は比較的少なかった。その他の実習場所として、行政関連施設、福祉関連施設、学校等教育関連施設、消防署、患者宅等があげられていた。

問8-1: 地域医療教育をテーマとしたFD等(意見交換会等を含む)は実施していますか。

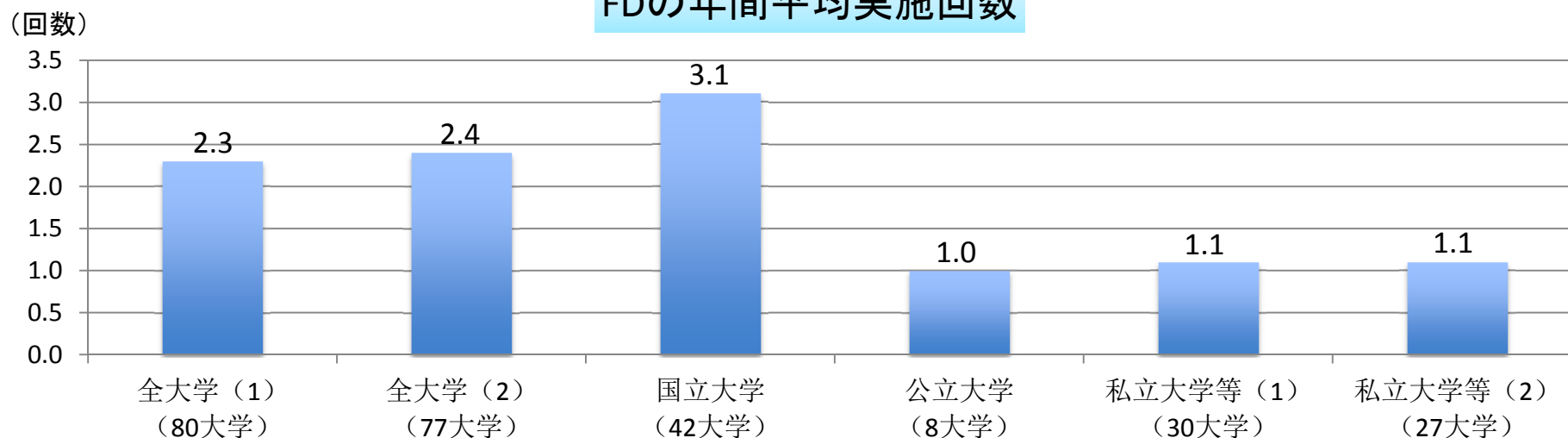
FD等の実施状況(80大学)



	全大学(1) (80大学)		全大学(2) (77大学)		国立大学 (42大学)	
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
実施している	26	32.5	25	32.5	16	38.1
実施していない	54	67.5	52	67.5	26	61.9

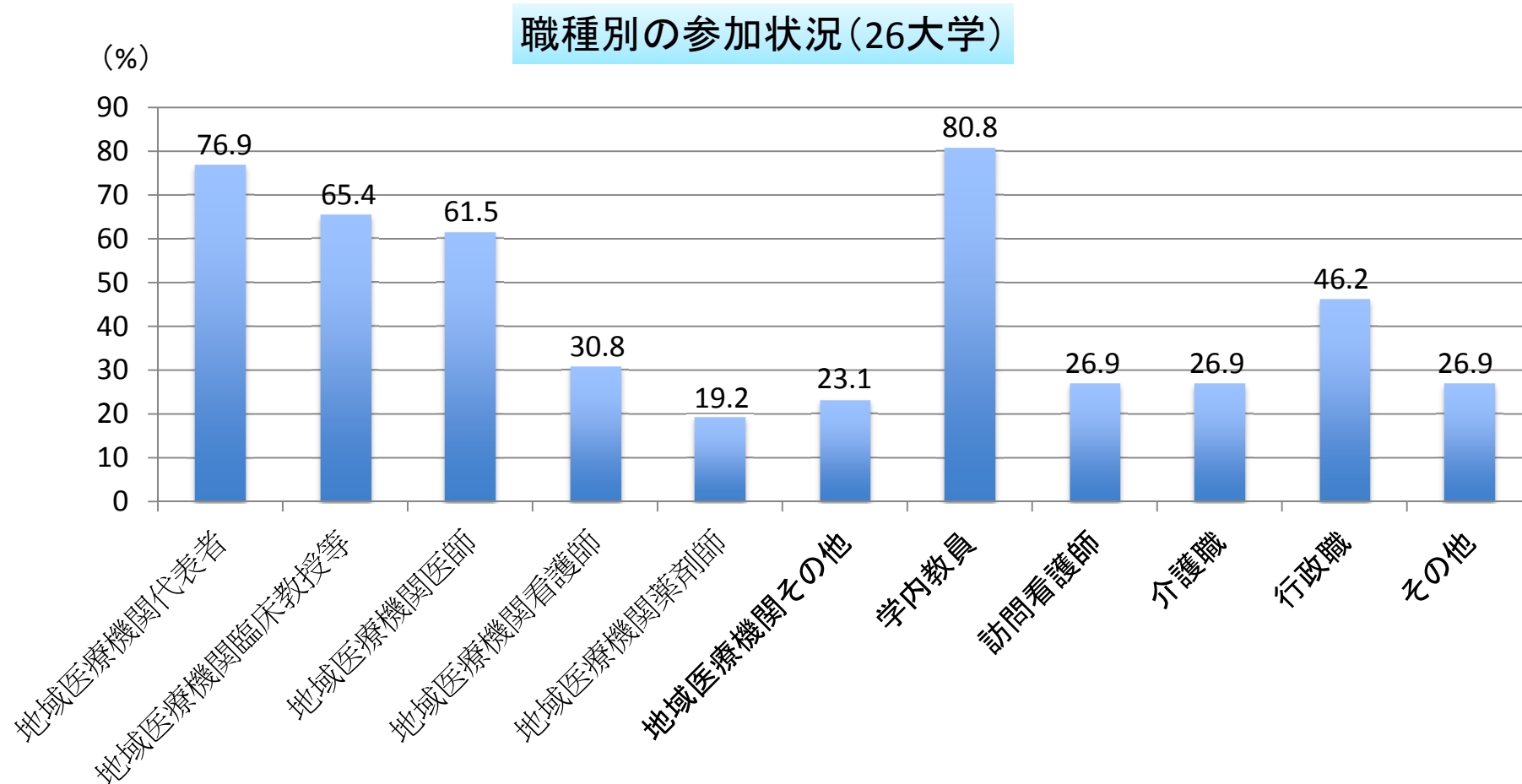
	公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (30大学)		私立大学等(2) (27大学)	
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
実施している	2	25.0	8	26.7	7	25.9
実施していない	6	75.0	22	73.3	20	74.1

FDの年間平均実施回数



80大学中26大学(32.5%)でFDを実施しており、年間のFD実施回数は平均2.3回であった。国立大学で実施大学数、実施回数ともに多い傾向にあった。

問8-2: 地域医療教育をテーマとしたFD等(意見交換会等を含む)の対象者(複数選択可)

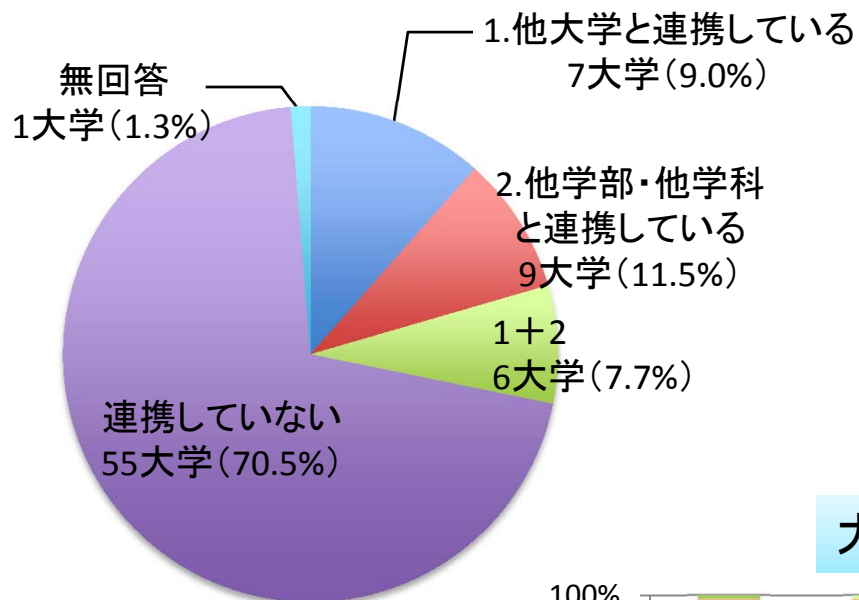


FDに参加する職種は、学内教員が最多で、FDを実施している26大学中21大学(80.8%)で参加していた。地域医療機関の代表者(76.9%)・臨床教授(65.4%)・医師(61.5%)、行政職(46.2%)が比較的多く、看護師、薬剤師、介護職の参加が比較的少なかった。

その他として、医学生、学長・副学長、保護者、PT、OT、ST、医療従事者を目指す高校生、自治体首長、事務職員、副病院長があげられていた。

問9-1: 地域医療教育プログラムについて、他学部・他学科、他大学との連携はありますか。(実習協定など)

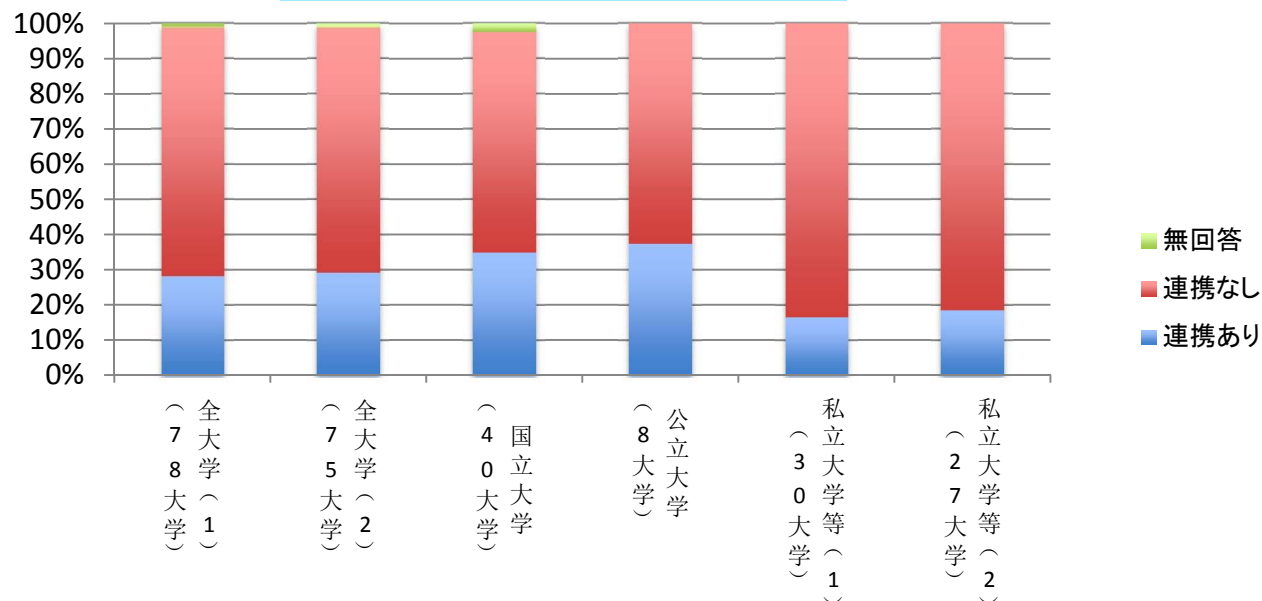
他学部・他学科、他大学との連携(78大学)



地域医療教育プログラムがない2大学を除く78大学中22大学(28.2%)で他学部・他学科、他大学と連携があった。大学種別では国立大学(35.0%)と公立大学(37.5%)で比較的高率であった。連携している他学部・他学科としては、看護学科、保健学科、歯学部、薬学部、理学療法学科、作業療法学科などの医療系学部・学科の他、法学部や教育学部などもあげられていた。

	連携有り大学の割合 (%)
全大学(1) (78大学)	28.2
全大学(2) (75大学)	29.3
国立大学 (40大学)	35.0
公立大学 (8大学)	37.5
私立大学等 (1) (30大学)	16.7
私立大学等 (2) (27大学)	18.5

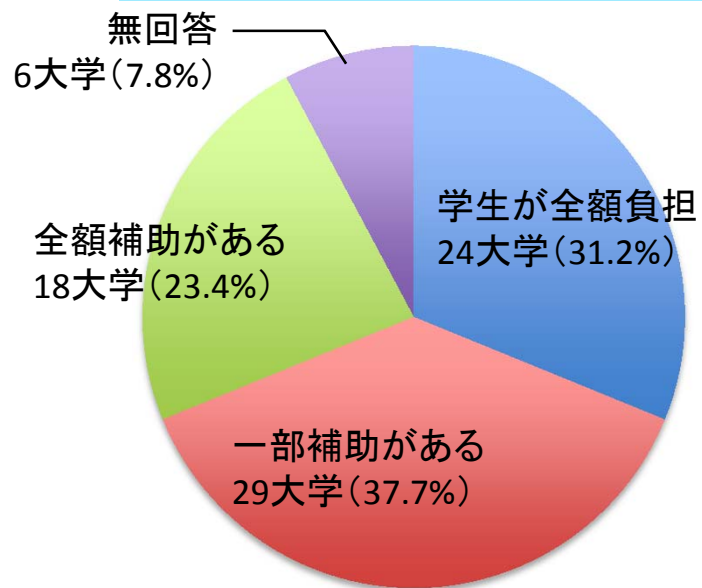
大学種別にみた連携状況



問10-1: 交通費は誰がどのように負担していますか。

	全大学(1) (77大学)		全大学(2) (75大学)		国立大学 (40大学)		公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (29大学)		私立大学等(2) (27大学)	
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
1.学生が全額負担	24	31.2	24	32.0	11	27.5	2	25.0	11	37.9	11	40.7
2.一部補助がある	29	37.7	29	38.7	16	40.0	5	62.5	8	27.6	8	29.6
3.全額補助がある	18	23.4	18	24.0	11	27.5	1	12.5	6	20.7	6	22.2
4.無回答	6	7.8	4	5.3	2	5.0	0	0.0	4	13.8	2	7.4

交通費補助の状況(77大学)



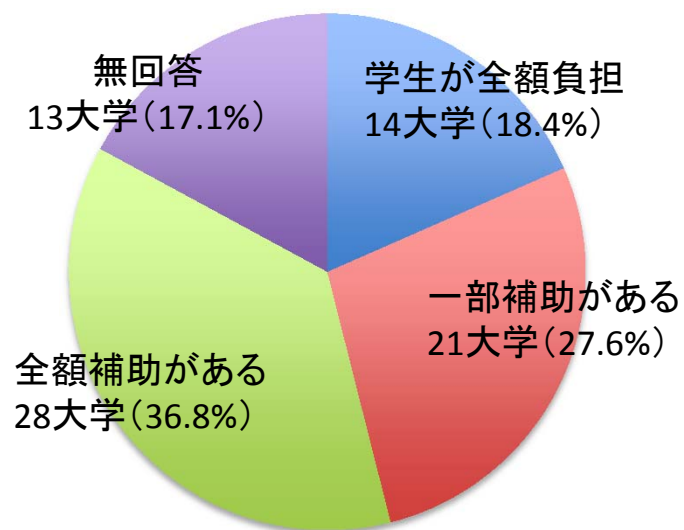
地域医療実習がない3大学を除いた77大学中、交通費の一部補助がある大学が最も多く(29大学、37.7%)、全額補助がある大学は18大学(23.4%)であった。24大学(31.2%)では学生が全額負担していた。

交通費負担に関する自由記載には、県や地方自治体からの補助、医学部後援会からの補助、基金や寄付金の活用、実習先からの提供などによる対応があげられていた。学生が自家用車を利用して移動する際の規定を設けている大学が複数あった。

問10-3: 宿泊費は誰がどのように負担していますか。

	全大学(1) (76大学)		全大学(2) (74大学)		国立大学 (40大学)		公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (28大学)		私立大学等(2) (26大学)	
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
1. 学生が全額負担	14	18.4	14	18.9	5	12.5	3	37.5	6	21.4	6	23.1
2. 一部補助がある	21	27.6	21	28.4	12	30.0	3	37.5	6	21.4	6	23.1
3. 全額補助がある	28	36.8	28	37.8	21	52.5	2	25.0	5	17.9	5	19.2
4. 無回答	13	17.1	11	14.9	2	5.0	0	0.0	11	39.3	9	34.6

宿泊費補助の状況(76大学)



地域医療実習がない3大学と実習はあるが宿泊を伴わない1大学を除いた76大学で集計した。全額補助の大学が28大学(36.8%)と最多で、一部補助が21大学(27.6%)、全額学生負担が14大学(18.4%)であった。

宿泊費負担に関する自由記載には、自治体や医学部後援会からの補助金や寄付金を活用している他、複数の大学で実習施設の宿泊施設(当直室や職員官舎等)を無料で利用していた。また、複数の大学で実習施設が負担していた。

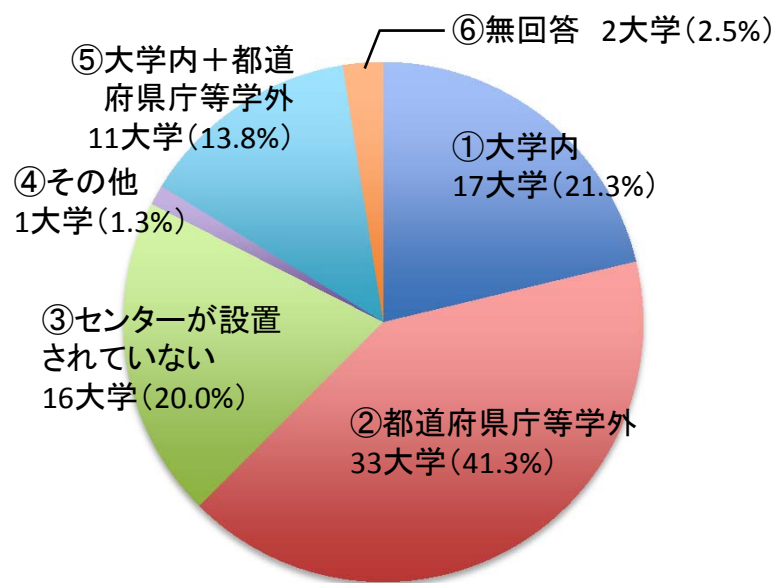
問10-5: 地域医療教育部門の教員の学外教育プログラムへのかかわり

- 引 率
 - 指 導
 - 学生評価
 - プログラム作成
 - 実習のスケジュール管理やコーディネート
 - 事前準備(演習、講義、オリエンテーション等)
 - 学外実習施設や指導者との連絡・調整
 - 振り返りや発表会・報告会の企画運営
 - 実習施設の視察
 - 学外医療施設での勤務
 - 学外指導者を対象としたFD・講演会・懇親会等の企画
- etc.

問11-1: 貴学が所在している都道府県の地域医療支援センターはどこに設置されていますか。

	全大学(1) (80大学)	全大学(2) (77大学)	国立大学 (42大学)	公立大学 (8大学)	私立大学等(1) (30大学)	私立大学等(2) (27大学)
①大学内	17	17	15	2	0	0
②都道府県庁等学外	33	31	12	2	19	17
③センターが設置されていない	16	15	3	2	11	10
④その他	1	1	1	0	0	0
⑤大学内+都道府県庁等学外	11	11	10	1	0	0
無回答	2	2	1	1	0	0

地域医療支援センターの設置場所 (80大学)

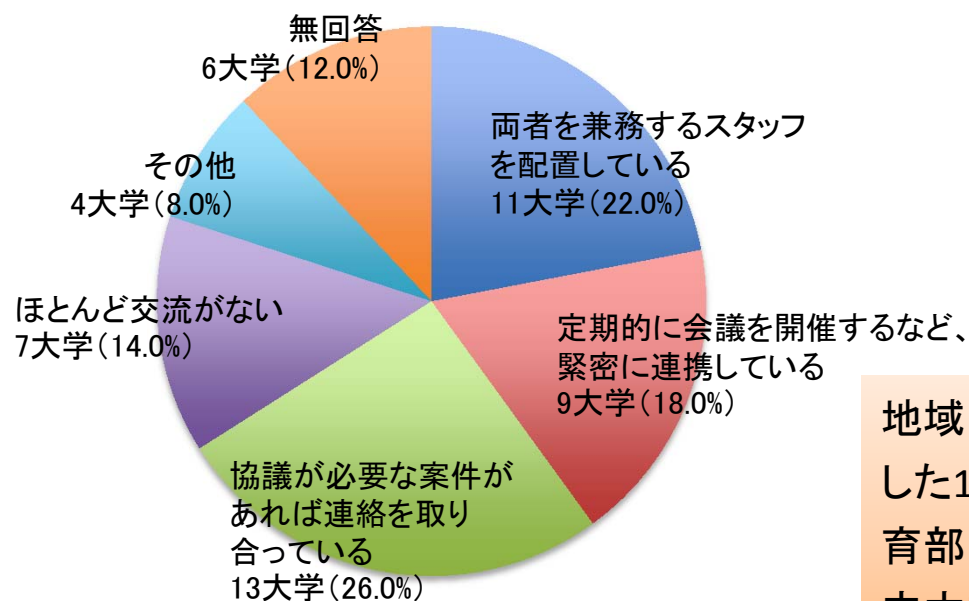


地域医療支援センターが大学内に設置されていると回答した大学は17大学(21.3%)で、大学内と都道府県庁等の両方に設置されていると回答した11大学(13.8%)と合わせて、28大学(35.0%)で大学内に地域医療支援センターの関連部門があった。この28大学の内訳は、国立大学が25大学(89.3%)、公立大学が3大学(10.7%)であり、私立大学等には設置されていなかった。

問11-2: 地域医療教育部門と地域医療支援センターとの関係

	全大学 (50大学)	国立大学 (34大学)	公立大学 (5大学)	私立大学等 (1) (11大学)
両者を兼務するスタッフを配置している。	11	11	0	0
定期的に会議を開催するなど、緊密に連携している。	9	7	0	2
協議が必要な案件があれば連絡を取り合っている。	13	7	4	2
ほとんど交流がない。	7	3	1	3
その他	4	4	0	0
無回答	6	2	0	4

地域医療教育部門と地域医療支援センターとの連携状況(50大学)



その他の記載

本学教員が〇〇県健康福祉部参事(地域医療人材育成担当)を兼務。週1回会議開催。
平成26年12月1日〇〇県地域医療支援センター設置。地域医療教育部門との今後の関係は検討中。
1年に1度、地域医療教育センタースタッフと地域医療支援センタースタッフが合同で学生面談(進路相談等)を行っている。その他、協議が必要な案件がある度に連絡を取り合っている。
本学には地域医療教育部門が設置されていない。
地域医療教育部門がない

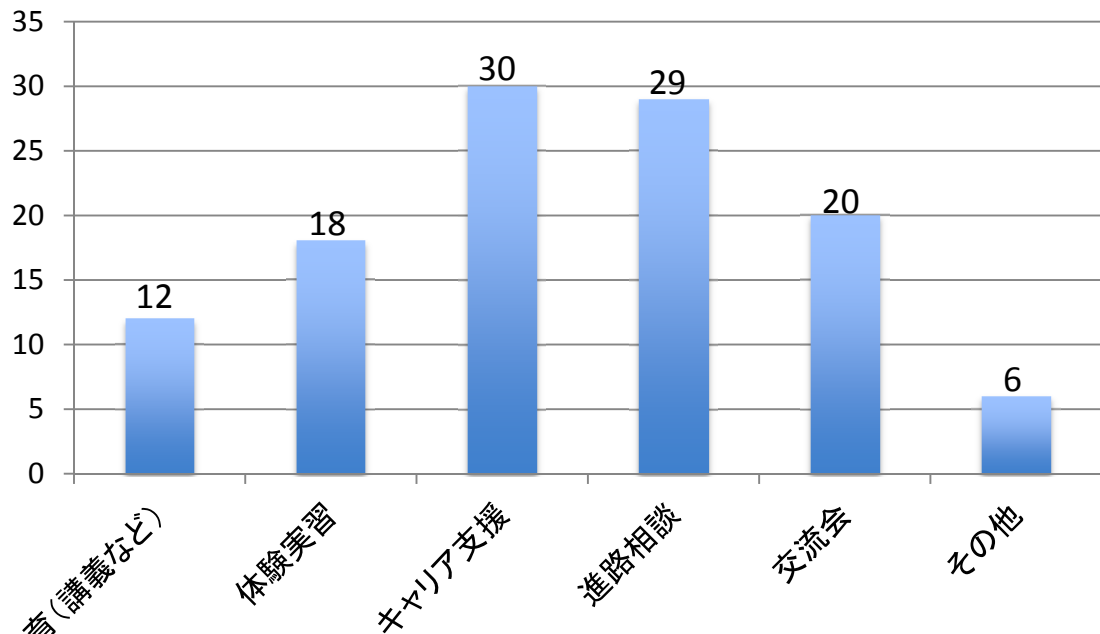
地域医療支援センターが設置されていないと回答した16大学と無回答の2大学、さらに地域医療教育部門がないと回答した18大学を除く50大学(国立大学34、公立大学5、私立大学等11)で集計した。

問11-3: 地域医療支援センターの卒前地域医療教育への関わり【複数回答可】

	全大学(1) (62大学)	国立大学 (38大学)	公立大学 (5大学)	私立大学等(1) (19大学)
学内教育(講義など)	12	9	2	1
体験実習	18	16	2	0
キャリア支援	30	25	2	3
進路相談	29	24	2	3
交流会	20	17	1	2
その他	6	4	0	2

地域医療支援センターのかかわり 全大学(1)62大学

(大学数)



地域医療支援センターが設置されていないと回答した16大学(国立大学38、公立大学5、私立大学等19)で集計した。

その他として、地域病院見学ツアー、情報提供、後期研修、プログラムの立案等、レジナビなどへの参加費用支援、見学の回答があった。

問12:その他、補足事項およびご意見

地域医療に関しては、「〇〇大学△△協議会」という組織が地域病院と連携を図っている。
〇〇大学では、医師等の医療従事者の地域による偏在の解消が喫緊の課題になっている中、△△県と連携して、医師をはじめとした、医療を担う人材に対して、卒前から卒後に至る一貫した教育研修を実施することにより、県内における地域医療に不可欠な医療従事者の養成を図り、地域医療を活性化することを目的に、平成26年4月に「〇〇大学医学部附属地域医療活性化センター」を開設した。本センター内に、△△県地域医療支援センター(分室)が併設されている。
当学では2009年に「地域医療システム学寄付講座」が設置され、同時期から地域枠入学制(県の修学資金貸与制度を含む)も導入され、主に卒前教育に関わっていた。更に2014年に県の委託で「地域医療支援センター」が大学病院に設置され、今後は卒前教育のみならず、卒後のキャリア形成支援にも関わっていく体制となったばかりである。
〇〇県地域医療支援センターは、平成26年12月1日に設置されており、運営方法については検討中です。
問11については、「〇〇県医師育成・確保コンソーシアム」について記載した。これは県の主導する組織ではなく、△△大学医学部・附属病院のほか県内の研修医が多く集まる病院や医師会を中心としたコンソーシアムで、〇〇県医学生修学資金受給者のキャリア支援や臨床研修指導医育成講習会等の事業を行っている。事務局を△△大学医学部附属地域医療医学センターに置き、その企画調整委員会委員長を地域医療医学センター長が兼任している。
地域特別枠で入学している学生を支援するための対応委員会を設置しており本学教員と地域医療支援センターの教員が構成員となっている。本学所属の委員は地域枠学生の担任となり学生に就学指導をしている。地域特別枠で入学した学生は長期休暇に地域で実施されるセミナーへ年2回の参加が必須条件となっている。
地域枠学生について、卒業後の進路についての情報を知らせていただく機会があるとありがたいと思います。
問6の①の「確認書・誓約書等の提出」であるが、県には提出されているが、本学には提出されていないため、「2 いいえ」と回答した。
平成27年度入試から、以下を新設した。 ・一般入試(〇〇県地域枠)、【募集人員】5名、【奨学金】月額20万円(6年間貸与、6年間総額1,440万円)※1年分を3期に分け、本人名義の口座に振り込まれる。【返還免除要件】初期臨床研修修了後、〇〇県医学修学研修資金の貸与を受けた期間の1.5倍の期間、〇〇県が個別に指定する〇〇県内の公的医療機関等に勤務すると(診療科の指定はなし)返還が免除される。※〇〇県内の公的医療機関等で初期臨床研修を行った場合、勤務期間の1/2の期間が(上限1年間)短縮される。※履行期限:本学卒業後、貸与期間の2倍に4年を加えた期間。 【出願資格】4.初期臨床研修修了後、〇〇県医学修学研修資金の貸与を受けた期間の1.5倍の期間、〇〇県が個別に指定する〇〇県内の公的医療機関等において医師として医療に従事することを確約できる者を条件としており、入学時に確約書の提出を求めている。
・一般入試(△△県地域枠)、【募集人員】5名、【奨学金】貸与金額(限度額:6年間貸与、6年間最大総額9,686,480円)①入学料:310,200円②授業料589,380円③専門課程における学習図書購入費:年額20万円以内(3年生から6年生まで)④生活費:月額7万円以内、【返還免除要件】本学卒業後、△△県医学修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間(うち、離島・へき地に2分の1以上の期間)、△△県病院企業団等に勤務すると(診療科の指定はなし)返還が免除される。※初期臨床研修は△△県知事が指定する医療機関(△△医療センター等)で実施する。【出願資格】4.本学卒業後、△△県医学修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間(うち、離島・へき地に2分の1以上の期間)、△△県病院企業団等において医師として医療に従事することを確約できる者を条件としており、入学時に確約書の提出を求めている。
地域周産期母子医療センター(寄附講座:地域周産期医療人育成講座)を〇〇市立病院に設置し、人材の派遣と始動を実施している。

全国地域医療教育協議会のホームページで「地域医療教育に関する全国調査」の報告書(PDF)を公表しています。

<http://square.umin.ac.jp/j-come/>

全国地域医療教育協議会

お電話でのお問い合わせ
[全国地域医療教育協議会事務局]
TEL.0285-58-7394

トップページ

代表挨拶

設立趣意

沿革

世話人・事務局

協議会規約



総会・学習会



北から南から



入会のご案内



お問い合わせ



リンク集



会員専用ページ

※会員専用ページはIDとパスワードが必要です。

[全国地域医療教育協議会事務局]
〒329-0431
栃木県下野市薬師寺3311-1
自治医科大学地域医療学センター内
TEL. 0285-58-7394(ダイヤルイン)
FAX. 0285-44-0628
MAIL. dcfm@jichi.ac.jp

ようこそ、『全国地域医療教育協議会』のホームページへ

全国地域医療教育協議会は、医学教育における地域医療教育（地域基盤型教育、Community-based Learning等を広く含む）の向上、普及、研究を推進し、地域医療の発展に寄与することを目的としています。

Information

- [2015/9/1] 「地域医療教育に関する全国調査 報告書」追加いたしました。 **New!**
≫ 内容は下部バナーよりご覧になることができます。
- [2015/4/12] 「平成27年度第1回（臨時）世話人会 議事録」追加いたしました。
≫ 詳細は会員専用ページ「議事録」よりご覧になることができます。
- [2015/3/2] 「第5回全国地域医療教育協議会 議事録及び資料」追加いたしました。
≫ 詳細は会員専用ページ「議事録」よりご覧になることができます。
- [2015/3/2] 「第5回全国地域医療教育協議会 総会」開催いたしました。
≫ 詳細は総会・学習会ページよりご確認できます。
- [2014/8/28] 「平成26年度第2回世話人会」開催いたしました。
≫ 詳細は会員専用ページ「議事録」よりご覧になることができます。

地域医療教育に関する全国調査
報告書

平成27年6月



ここをクリック！